

第2章 障がい者を取り巻く現状

1. 前計画の成果と課題

第6次川西市障がい者福祉計画（第4期障がい福祉計画）は、平成27年度から29年度までの3年間を計画期間として、「障がい者一人ひとりの誇りあるまちづくり」との基本理念のもと、「適切なサービスの提供による生活の基盤づくり」「障がい者の社会参画の促進と生きがいづくり」「ともに支え合う地域づくり」の三つの基本目標を掲げ、数々の取り組みを進めてきました。ここでは、前計画期間中の主な成果と課題をまとめています。

相談支援体制の拡充

市では、障がい者やその家族などからの相談に応じ、さまざまな情報提供や福祉サービスの利用援助などを行う総合的な相談支援窓口を設けていますが、相談支援体制のさらなる拡充を図るため、従来の「川西市障がい児（者）地域生活・就業支援センター」及び「児童発達支援センター川西さくら園」に加え、新たに、平成28年10月に「ハピネス川西相談支援事業所」を開設しました。

このほか、民間事業者による、指定特定相談支援事業所（指定障害児相談支援事業所）も2か所開設され、本市の相談支援体制は一定充実しました。

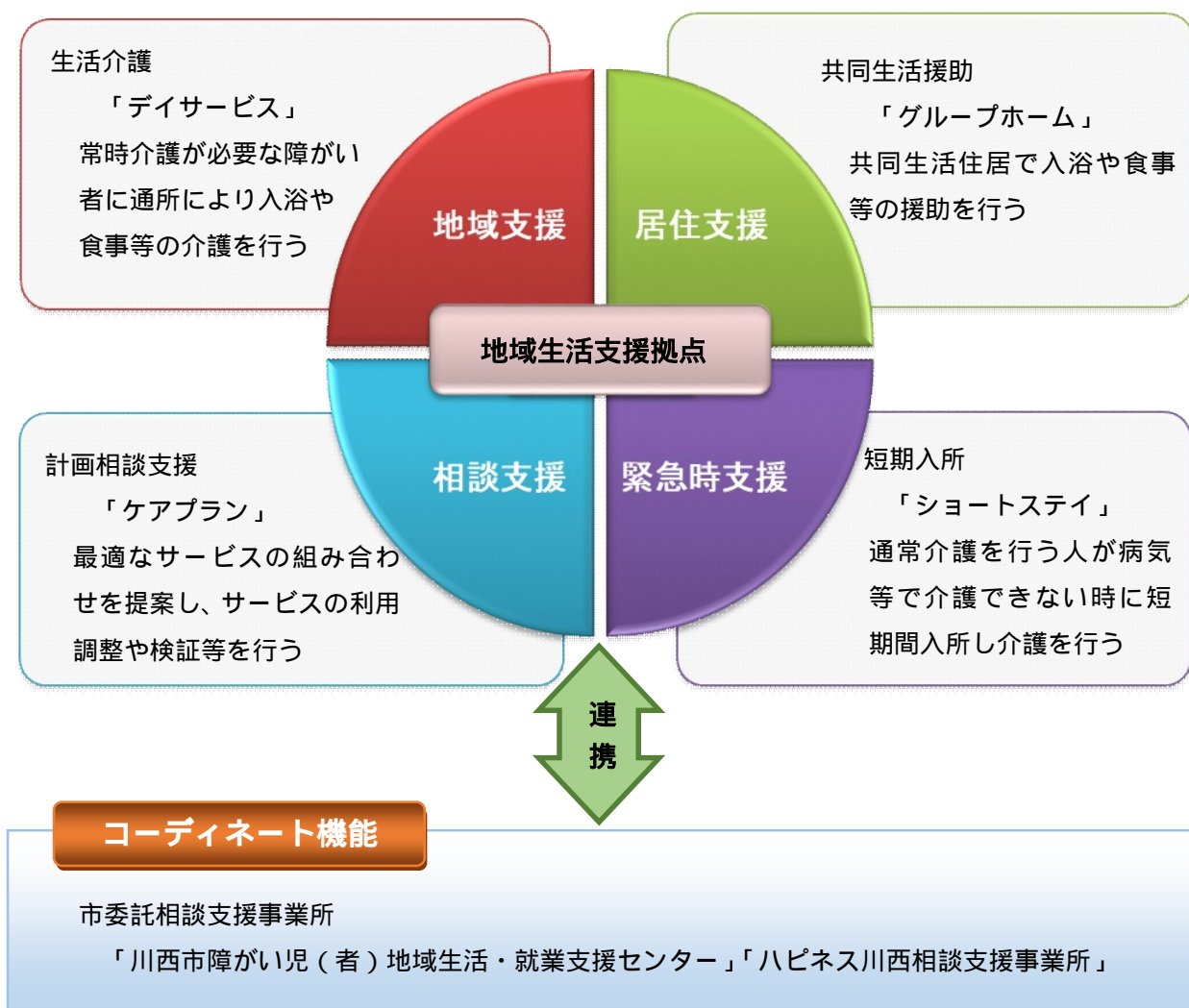
しかし、障がい者数は引き続き増加傾向が続いているほか、相談内容の多様化や複合化傾向も見られることから、相談支援体制の量的な拡大とともに、質的な向上も求められています。

	27年3月末	29年10月末
指定特定（指定障害児）相談支援事業所	2か所	5か所
上記のうち、障がい者（児）相談支援事業を併せて実施する事業所	2か所	3か所

地域生活支援拠点の整備

障がい者の地域での生活を支援する機能を集約した「地域生活支援拠点」は、平成29年度末の完成を目指し、民間事業者による整備が進められています。市では、計画段階から事業者と緊密に連携を図り、施設用地の貸与のほか、社会福祉施設等施設整備費補助金の採択に向けた助言や関係機関との調整などの支援を行ってきました。

同拠点では、共同生活援助事業、生活介護事業、短期入所事業及び計画相談支援事業が実施されることとなっており、地域生活への移行や親元からの自立等に係る相談支援、あるいは緊急時の受け入れ体制の確保など、地域での暮らしの安心感を担保するため、これらの機能が有機的な連携のもとで提供されることが期待されています。



グループホームの整備

障がい者やその介護者の高齢化により、自宅での生活が困難となる障がい者の増加が見込まれることに加え、福祉施設入所者の地域生活への移行を進める必要があることから、地域における居住の場の確保は極めて重要な課題となっています。

前計画期間中には、市内で2か所のグループホームが新たに開設されたほか、1か所で定員の増員（移転、統合）が行われ、計画当初と比較して、合計11人分の定員増となりました。

市では、県とともに、グループホーム新規開設サポート事業補助を行い、グループホームの整備を支援していますが、グループホームは、障がい者が地域で自立した生活を営む場として中心的な役割を担う施設であり、さらなる供給の拡大が求められています。また、障がいの程度が比較的重い人が入居することのできるグループホームの整備や、消防法令の改正に伴うスプリンクラー等の設置義務化への対応も必要となっています。

	27年3月末	29年10月末
施設数	7か所	8か所
定員数	33人	44人

保育所等訪問支援事業の実施

「保育所等訪問支援事業」は、保育所や幼稚園、小学校等を現在利用中の障がい児又は今後利用する予定の障がい児が、保育所等での集団生活に適應するための専門的な支援を必要とする場合に、障がい児施設で指導経験のある保育士等が当該保育所等を訪問し、障がい児本人や保育所等の職員に対して、専門的な支援等を行うもので、市内では3事業者がサービスを提供しています。

保護者と訪問先の保育所等及びサービス提供事業者の3者が、事前に、支援の方法や内容等について十分な意思疎通を図ることにより、サービスが円滑に実施されるよう取り組んでいます。

サポートファイルの活用

「きんたくんサポートファイル」は、特別な支援や配慮を必要とするこどもが、乳幼児期から成人期までのそれぞれのライフステージで、途切れることなく一貫した支援を円滑に受けられるように、その特徴や特性、これまで受けてきた支援の内容などを書き込むことのできるファイルです。

サポートファイルは、市ホームページから自由にダウンロードして利用できるほか、関係各課や相談支援事業所の窓口でも配布しており、このファイルを活用することにより、年齢に応じて支援する機関や利用するサービスが変わっても、一貫した支援が継続して行われることが期待されています。

障害者差別解消法に関する取り組み

障害者差別解消法は、障がい者を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止と、障がい者に対する必要かつ合理的な配慮の必要性について定めています。

市では、広報誌やホームページへの掲載、パンフレットの配布等を通じた周知や啓発を行うとともに、障がい者差別を解消するための取り組みを行うネットワークとして、障害者差別解消支援地域協議会（障害者施策推進協議会の所掌事務に追加）や障がい者差別解消庁内連絡会議を設置しました。

また、行政機関に対しては合理的配慮の提供が義務付けられている点を踏まえ、「川西市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、市職員が障がい者に対して適切に対応するよう、職員研修や先に触れた庁内連絡会議等を通じて周知徹底しています。

地域生活への移行

第4期障がい福祉計画では、障がい者福祉施設に入所している人が、当該施設を退所し、グループホームや一般住宅などに移行する人数について、平成25年度末時点における施設入所者の12%以上に相当する14人を目標としていましたが、平成28年度末時点の移行者数は2人ととどまっており、目標値を大きく下回る状況にあります。

地域移行を進めていくためには、生活の場となるグループホームの整備をより一層推進するとともに、地域生活への移行や定着のための重点的な支援を行う「地域移行支援」や「地域定着支援」について、身近な地域でサービスが受けられる体制の整備が課題となっています。

一般就労への移行

第4期障がい福祉計画では、就労移行支援等を通じて平成29年度中に一般就労に移行する人数について、平成24年度実績の2倍以上に相当する14人とすることを目標としていました。

平成28年度の移行実績は15人であり、目標値を上回る水準となっていますが、就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練等の支援を行う「就労移行支援」について、計画当初、市内に2か所あったサービス提供事業所は、いずれも廃止又は休止となっており、市内ではサービスを受けることができない状況にあります。

一般就労への移行は、障がい者の自立に向けた支援として、さらに推進していく必要があるため、身近な地域でサービスが受けられる体制の整備が課題となっています。

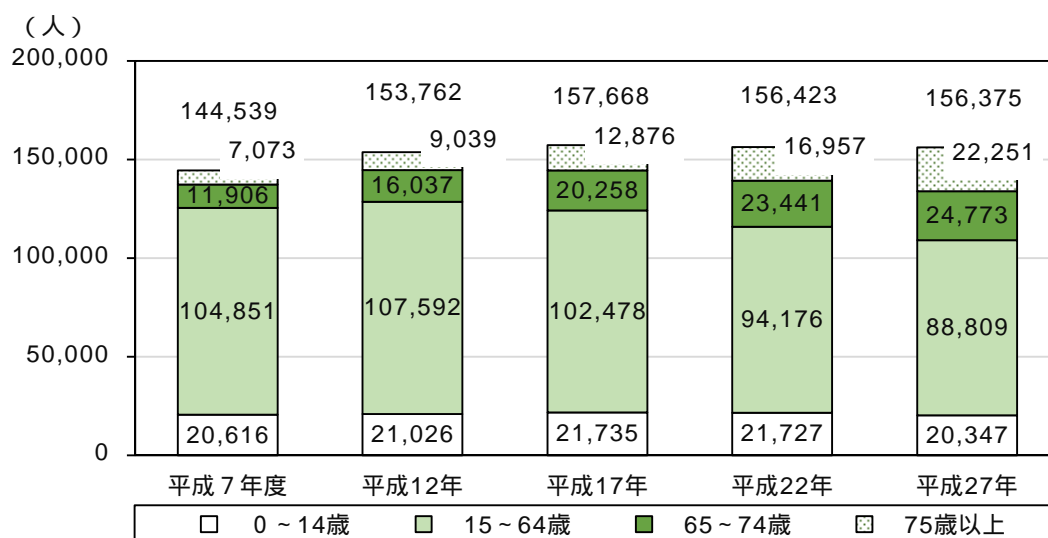
2. 障がい者の現状

(1) 総人口

平成27年時点での本市の総人口は、156,375人となっています。人口は、近年減少傾向にあり、将来推計においても、平成34年には、154,753人となる見込みです。

一方、次ページ以降に示すように、障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、その理由としては、高齢化の進行による身体機能の低下や認知症患者の増加、発達障がいの認知度上昇に伴う療育手帳取得者の増加、うつ病や不安障がいなどの社会的背景に基づく精神疾患の注目等が考えられます。

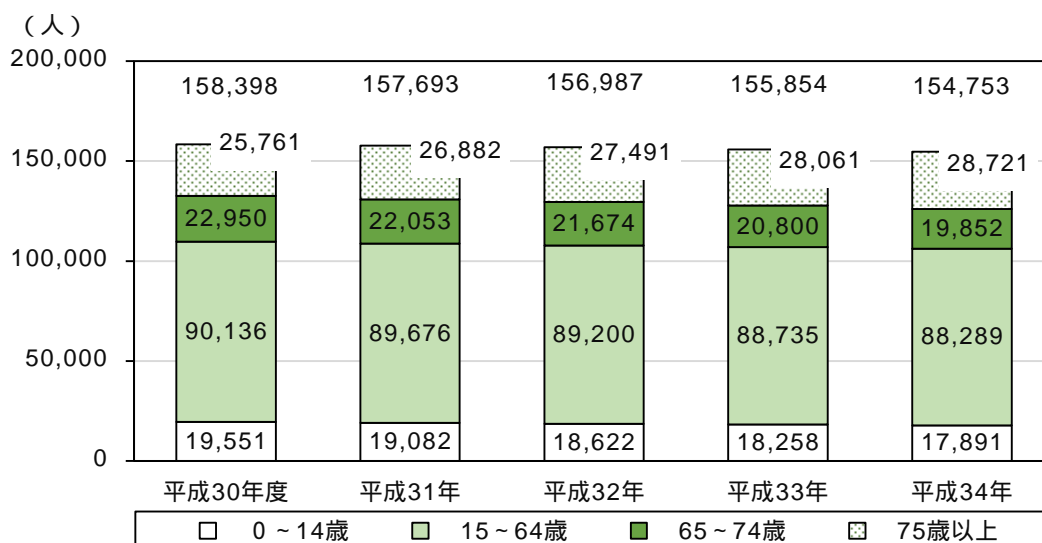
川西市の総人口の推移



資料：国勢調査

() 総人口は、年齢不詳者を含むため、各年齢層を足し合わせた数値と相違がある。

川西市の総人口の将来推計



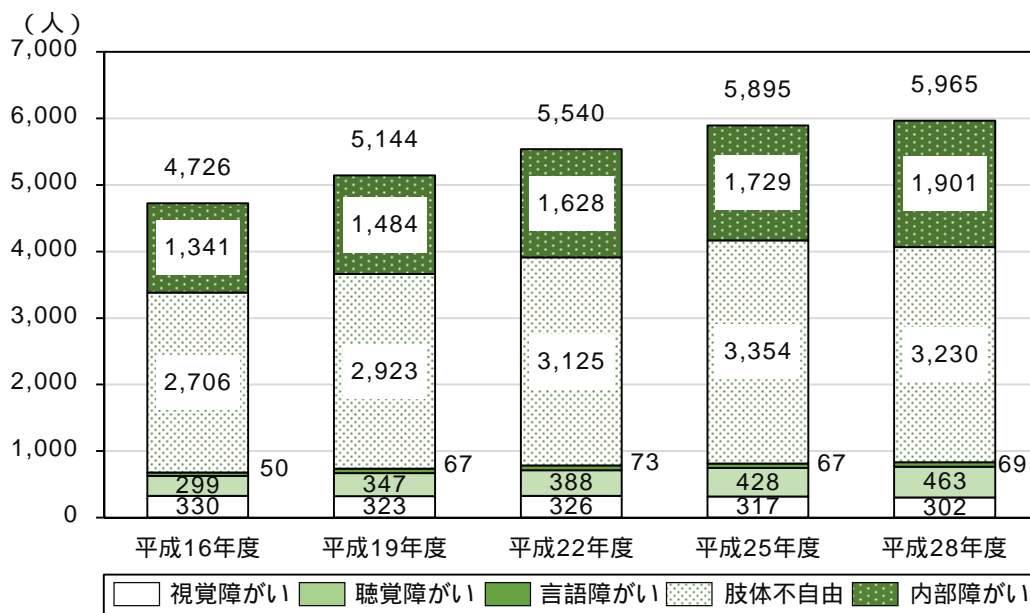
資料：第5次川西市総合計画（計画期間：平成25～34年度）の策定に係る将来人口推計報告書（平成24年3月）に基づき算出

(2) 身体障がい者

平成28年度末現在で本市の身体障害者手帳所持者数は5,965人です。平成25年度末からの3年間は、ほぼ横ばいとなっています。

障がい種別では、視覚障がい5.4%、聴覚障がい7.8%、言語障がい1.2%、肢体不自由54.1%、内部障がい31.9%で、肢体不自由が最も多く5割以上を占めています。

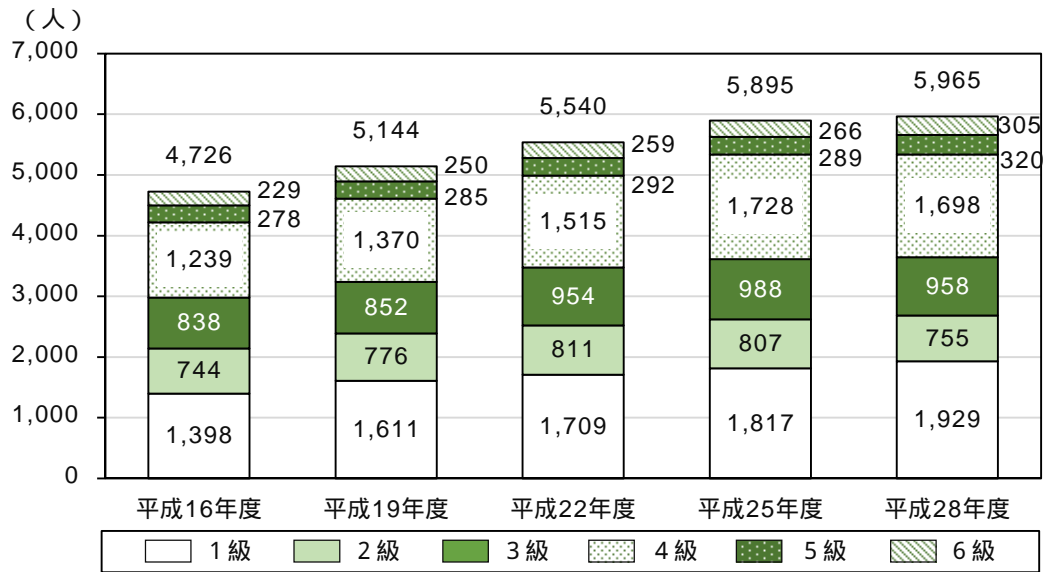
障がい種別身体障害者手帳所持者数（総数、各年度末現在）



障がい種別身体障害者手帳所持者数（各年度末現在、単位：人）

		16年度	19年度	22年度	25年度	28年度
視覚障がい	18歳未満	1	1	0	0	0
	18歳以上	329	322	326	317	302
聴覚障がい	18歳未満	14	12	17	16	16
	18歳以上	285	335	371	412	447
言語障がい	18歳未満	1	1	2	2	2
	18歳以上	49	66	71	65	67
肢体不自由	18歳未満	45	65	61	56	46
	18歳以上	2,661	2,858	3,064	3,298	3,184
内部障がい	18歳未満	18	17	14	20	20
	18歳以上	1,323	1,467	1,614	1,709	1,881

等級別身体障害者手帳所持者数（総数、各年度末現在）



等級別身体障害者手帳所持者数（児者別、各年度末現在、単位：人）

		16年度	19年度	22年度	25年度	28年度
1級	18歳未満	36	53	47	50	39
	18歳以上	1,362	1,558	1,662	1,767	1,890
2級	18歳未満	15	16	15	16	17
	18歳以上	729	760	796	791	738
3級	18歳未満	10	8	11	10	9
	18歳以上	828	844	943	978	949
4級	18歳未満	10	13	13	13	12
	18歳以上	1,229	1,357	1,502	1,715	1,686
5級	18歳未満	2	2	3	2	3
	18歳以上	276	283	289	287	317
6級	18歳未満	6	4	5	3	4
	18歳以上	223	246	254	263	301

等級別障がい種別身体障害者手帳所持者数（平成29年3月末現在、単位：人）

	総数	視覚障がい	聴覚障がい	言語障がい	肢体不自由	内部障がい
1級	1,929	70	25	7	561	1,266
2級	755	96	82	8	545	24
3級	958	28	59	30	611	230
4級	1,698	27	151	24	1,115	381
5級	320	56	4	0	260	0
6級	305	25	142	0	138	0

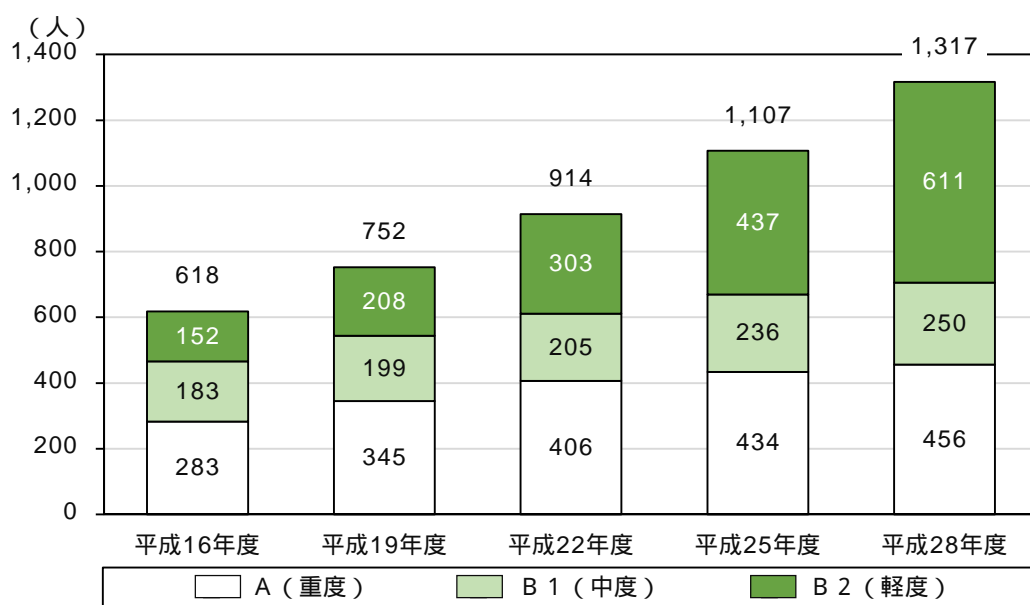
(3) 知的障がい者

平成28年度末現在で本市の療育手帳所持者数は1,317人です。平成25年度末からの3年間で、約1.19倍に増加しています。

障がい程度別の構成比は、重度(A判定)34.6%、中度(B1判定)19.0%、軽度(B2判定)46.4%となっており、近年は軽度者の割合が増加しています。

なお、兵庫県では、知的障がいを伴わない発達障がいと診断された人について、精神障害者保健福祉手帳のほか、療育手帳(B2判定)も交付の対象となっています(神戸市を除く)。

療育手帳所持者数(総数、各年度末現在)



療育手帳所持者数(児者別、各年度末現在、単位:人)

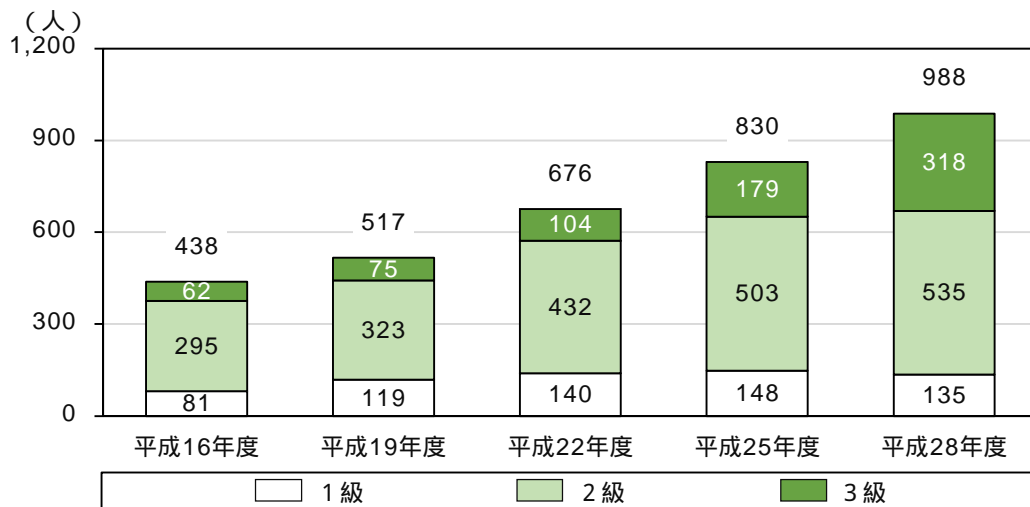
		16年度	19年度	22年度	25年度	28年度
A (重度)	18歳未満	90	109	102	94	93
	18歳以上	193	236	304	340	363
B1 (中度)	18歳未満	54	61	53	62	63
	18歳以上	129	138	152	174	187
B2 (軽度)	18歳未満	63	122	191	256	379
	18歳以上	89	86	112	181	232

(4) 精神障がい者

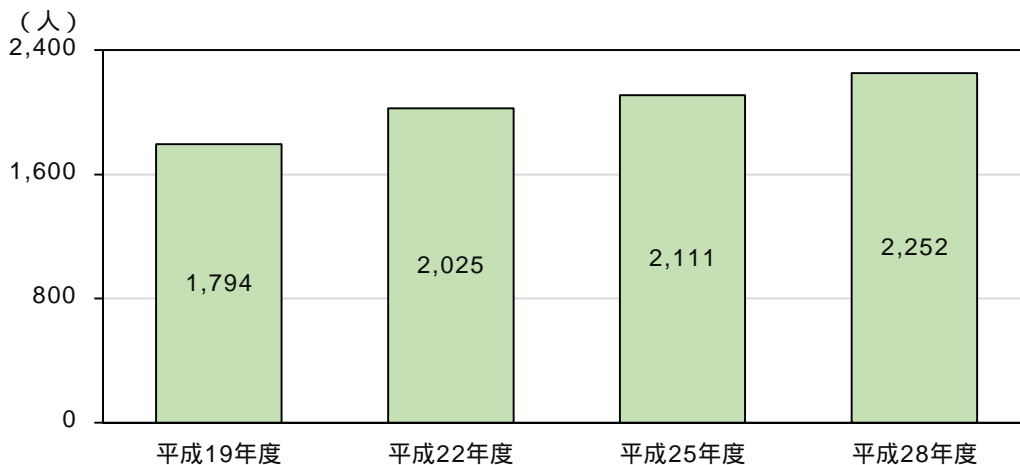
平成28年度末現在で本市の精神障害者保健福祉手帳所持者数は988人です。平成25年度末からの3年間で、約1.19倍に増加しています。

また、精神疾患の治療のため、通院による精神医療を継続的に必要とする人の自己負担額を軽減する自立支援医療（精神通院）制度の受給者数についても年々増加傾向にあり、同じく平成28年度末現在で2,252人となっています。

精神障害者保健福祉手帳所持者数（各年度末現在）



自立支援医療（精神通院）受給者数（各年度末現在）



(5) 障害支援区分の認定状況

障害支援区分は、障がいの多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものです。

平成 2 9 年 3 月末現在の認定状況は、以下のとおりです。

(単位 : 人)

	区分 6	区分 5	区分 4	区分 3	区分 2	区分 1	合計
全 体	1 1 6	8 6	1 2 8	1 2 7	7 7	1 0	5 4 4
身体障がい	8 1	3 0	3 6	3 1	2 3	4	2 0 5
知的障がい	9 2	7 3	1 0 1	8 0	3 8	5	3 8 9
精神障がい	1	6	8	3 5	2 3	2	7 5

注: 重複障がい者は障がい種別ごとに計上しているため、種別ごとの合計と全体の合計は一致しません。

3 . 障がい者福祉施設の現状

平成29年10月末現在で川西市内に所在する障がい者福祉施設の状況は、前計画当初(平成27年3月末)と比較すると、障害福祉サービスでは、これまで市内になかった就労継続支援(A型)が2か所新設されたほか、同行援護、行動援護、短期入所、生活介護、共同生活援助の各サービスで事業所数が増加している一方、就労移行支援2か所が、廃止又は休止により市内に事業所がなくなったほか、居宅介護、重度訪問介護、就労継続支援(B型)で事業所数が減少しています。

また、障害児通所支援では、保育所等訪問支援が3か所新設されたほか、児童発達支援、放課後等デイサービスとも、高い利用ニーズを背景として事業所数が増加しています。

計画相談支援及び障害児相談支援では、相談支援体制の整備に努めた結果、事業所数が3か所増加しました。

地域生活支援事業では、地域活動支援センターが2か所減少しましたが、移動支援及び日中一時支援はそれぞれ1か所増加しています。

第4期兵庫県障害福祉計画(平成27年度～29年度)では、障害福祉サービス等の提供体制について、整備区域を「県域」「障害保健福祉圏域」「市町域」の3層構造で設定しています。このうち、市町域で整備することとされているものは、居宅介護等の訪問系サービス、共同生活援助(グループホーム)、相談支援、生活介護、就労継続支援(B型)及び障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)です。

本市における供給状況をみると、訪問系サービス、相談支援、障害児通所支援については、概ね需要に応じた供給量を確保できていますが、共同生活援助、生活介護、就労継続支援(B型)では、利用実績が市内の施設定員を大きく超過しており、市外の施設を利用しなければ、需要に応じることができない状況にあります。

市内の障がい者福祉施設数の推移

(単位：か所)

サービス種別		27年3月末	29年10月末	増減
障害福祉サービス	居宅介護	15	14	1
	重度訪問介護	15	14	1
	同行援護	8	9	+1
	行動援護	1	2	+1
	短期入所	5	8	+3
	生活介護	4	5	+1
	就労移行支援	2	0	2
	就労継続支援(A型)	0	2	+2
	就労継続支援(B型)	9	8	1
	共同生活援助	7	8	+1
障害児通所支援	児童発達支援	12	16	+4
	放課後等デイサービス	16	20	+4
	保育所等訪問支援	0	3	+3
計画相談支援	2	5	+3	
地域生活支援事業	地域活動支援センター	8	6	2
	移動支援	9	10	+1
	日中一時支援	5	6	+1
	訪問入浴サービス	2	2	0

4 . アンケート結果の概要

本計画を策定するための基礎資料として、障がい者の生活の状況や課題、サービスに対するニーズのほか、市民の障がい者とのかかわりや障がい者福祉に対する関心等を把握することを目的として、以下の3種類のアンケートを実施しました。

(1) 障害者手帳所持者対象アンケート

調査の概要

- 調査対象者：平成29年2月1日現在で川西市が援護の実施者となっている身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者について、以下の区分ごとに各400人を無作為抽出

区 分	人 数
18歳以上の身体障害者手帳所持者	400人
18歳以上の療育手帳所持者	400人
18歳以上の精神障害者保健福祉手帳所持者	400人
18歳未満の各障害者手帳所持者	400人
合計	1,600人

- 調査期間：平成29年3月13日～平成29年3月27日

- 調査方法：調査票による本人記入方式（本人が記入できない場合は家族が代理）
郵送配布、郵送回収による郵送調査方式

- 回収結果

配布数	有効回収数	有効回収率
1,600件	710件	44.4%

結果の概要

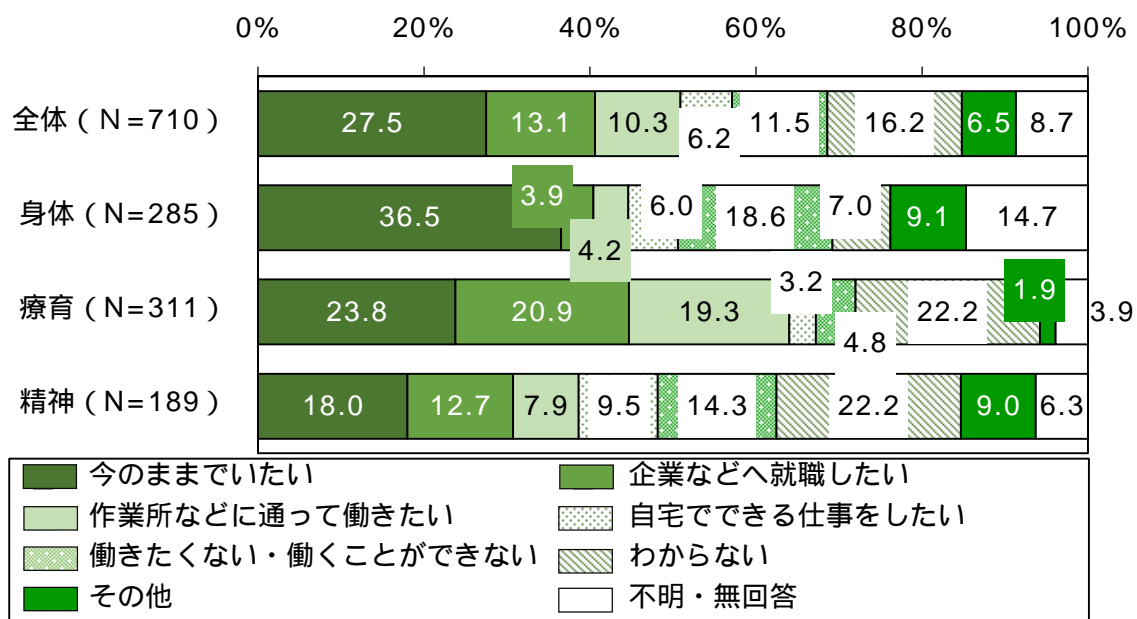
《自身のことについて》

- 回答者の性別は、男性が53.7%、女性が45.1%となっています。
- 回答者の年齢は、全体では70歳以上が24.2%と最も高く、次いで19歳以下が22.0%、40～49歳が14.2%となっています。手帳種別でみると、身体障害者手帳所持者（以下[身体]という。）では70歳以上、療育手帳所持者（以下[療育]という。）では19歳以下、精神障害者保健福祉手帳所持者（以下[精神]という。）では40～49歳がそれぞれ最も高くなっています。

○ 将来の仕事に対する希望については、全体では「今のままでいたい」が27.5%で最も高くなっています。手帳種別でみると、[身体]及び[療育]では「今のままでいたい」が最も高くなっていますが、[療育]においては、「企業などへ就職したい」、「作業所などに通って働きたい」が[身体]及び[精神]よりも高くなっています。また、[精神]では、「わからない」が最も高くなっています。

年齢別でみると、19歳以下において「企業などへ就職したい」「作業所などに通って働きたい」が他の年齢よりも高くなっています。若い世代ほど就労への意欲が高い一方で、年齢が上がるにつれて、現状のままでよい、働くことが難しいといった回答が増加する傾向が見られます。

将来の仕事に対する希望

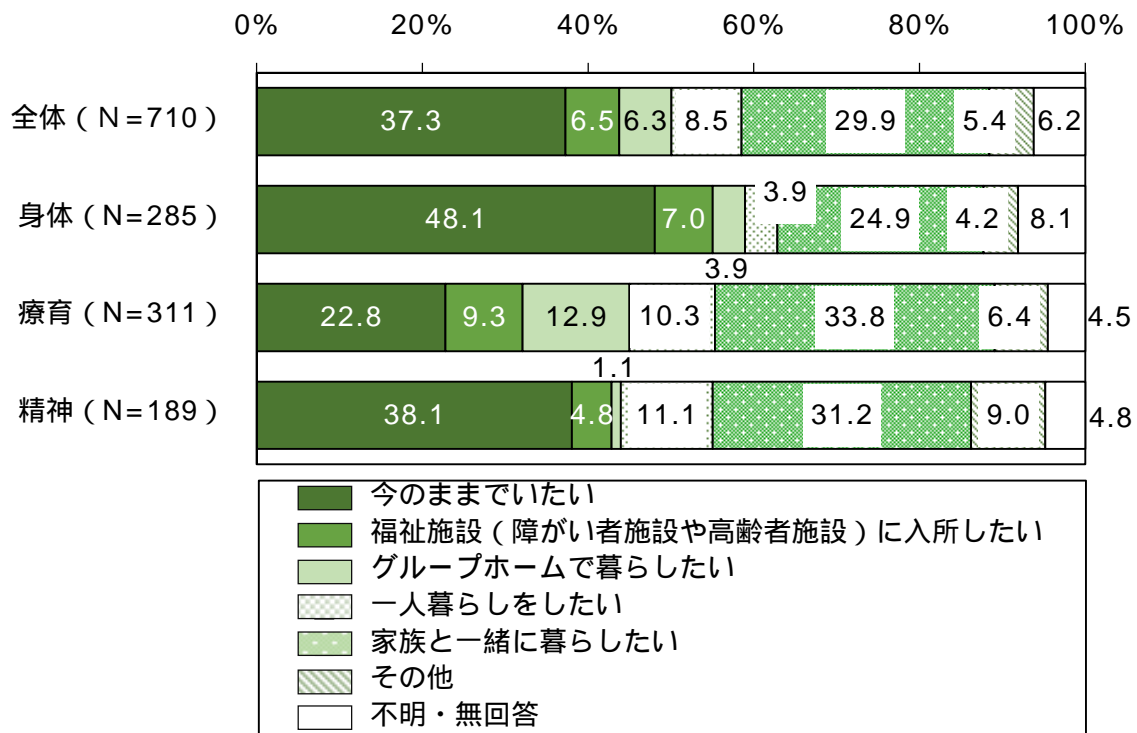


○ 将来の生活に対する希望については、全体では「今のままでいたい」が37.3%で最も高くなっています。手帳種別でみると、[身体]及び[精神]では、「今のままでいたい」、[療育]では、「家族と一緒に暮らしたい」が最も高くなっています。

年齢別でみると、年齢が上がるにつれて「家族と一緒に暮らしたい」が低くなっている一方で、「今のままでいたい」が高くなっています。年齢が上がるにつれて家族と一緒に暮らしたいと考える割合は減少していますが、19歳以下を除くとほぼ2～3割程度で推移しています。

一方で、施設やグループホームへの入所意向については1～2割程度に留まっており、施設等での生活よりも家族と共に暮らせる生活を望む声の方が若干高くなっています。

将来の生活に対する希望



《介助している人について》

- 日常生活における介助者については、「父母」が 41.3%と最も高く、次いで「配偶者（夫又は妻）」が 17.0%、「施設職員」が 10.7%となっています。
- 現在の介助者が一時的に援助できない場合の希望については、「親族に介助してほしい」（34.2%）、「短期入所（ショートステイ）を利用したい」（27.6%）、「ホームヘルパーの派遣などのサービスを利用したい」（24.8%）が高くなっています。
手帳種別でみると、[療育]において「作業所やデイサービスなどの通所サービスを利用したい」（26.4%）や「短期入所（ショートステイ）を利用したい」（41.8%）が[身体]及び[精神]よりも高くなっています。

《福祉に関するサービスや支援制度の利用について》

- 現在利用しているサービスについては、[身体]では、【身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービス】【自宅で介護する人が病気などのときに、施設で、一時的に入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス】【補装具や日常生活用具の給付】、[療育]では、【外出するときに移動の補助や必要な介助などを行うサービス】【一般の企業などで働くことが難しい人に、生産活動の機会の提供などを行うサービス】【自宅で介護する人が病気などのときに、施設で、一時的に入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス】、[精神]では【身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービス】【一般の企業などで働くことが難しい人に、生産活動の機会の提供などを行うサービス】【日中の居場所や地域の人などと交流することのできる場所】がそれぞれ高くなっています。

○ 今後利用したいサービスについては、[身体]では、【身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービス】【自宅で介護する人が病気などのときに、施設で、一時的に入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス】【補装具や日常生活用具の給付】、[療育]では、【一般の企業で働きたい人に就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行うサービス】【一般の企業などで働くことが難しい人に、生産活動の機会の提供などを行うサービス】【日中の居場所や地域の人などと交流することのできる場所】、[精神]では、【一般の企業で働きたい人に就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行うサービス】【一般の企業などで働くことが難しい人に、生産活動の機会の提供などを行うサービス】【自宅で介護する人が病気などのときに、施設で、一時的に入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス】がそれぞれ高くなっています。

○ 福祉に関するサービスや支援制度の情報入手先については、「広報誌(川西市、兵庫県、社会福祉協議会など)」「(45.9%)」「市役所(障害福祉課や保健センターなど)」「(35.4%)」「相談支援事業者」(22.3%)が高くなっています。

手帳種別でみると、[療育]では「学校の先生や職場の人」(15.4%)や「相談支援事業者」(46.6%)、[精神]では「医療機関」(27.0%)が他の手帳種類よりも高くなっています。

また、よく利用する相談窓口については、「市役所」(56.2%)、「相談支援事業者」(24.1%)、「社会福祉協議会」(9.0%)が高くなっています。

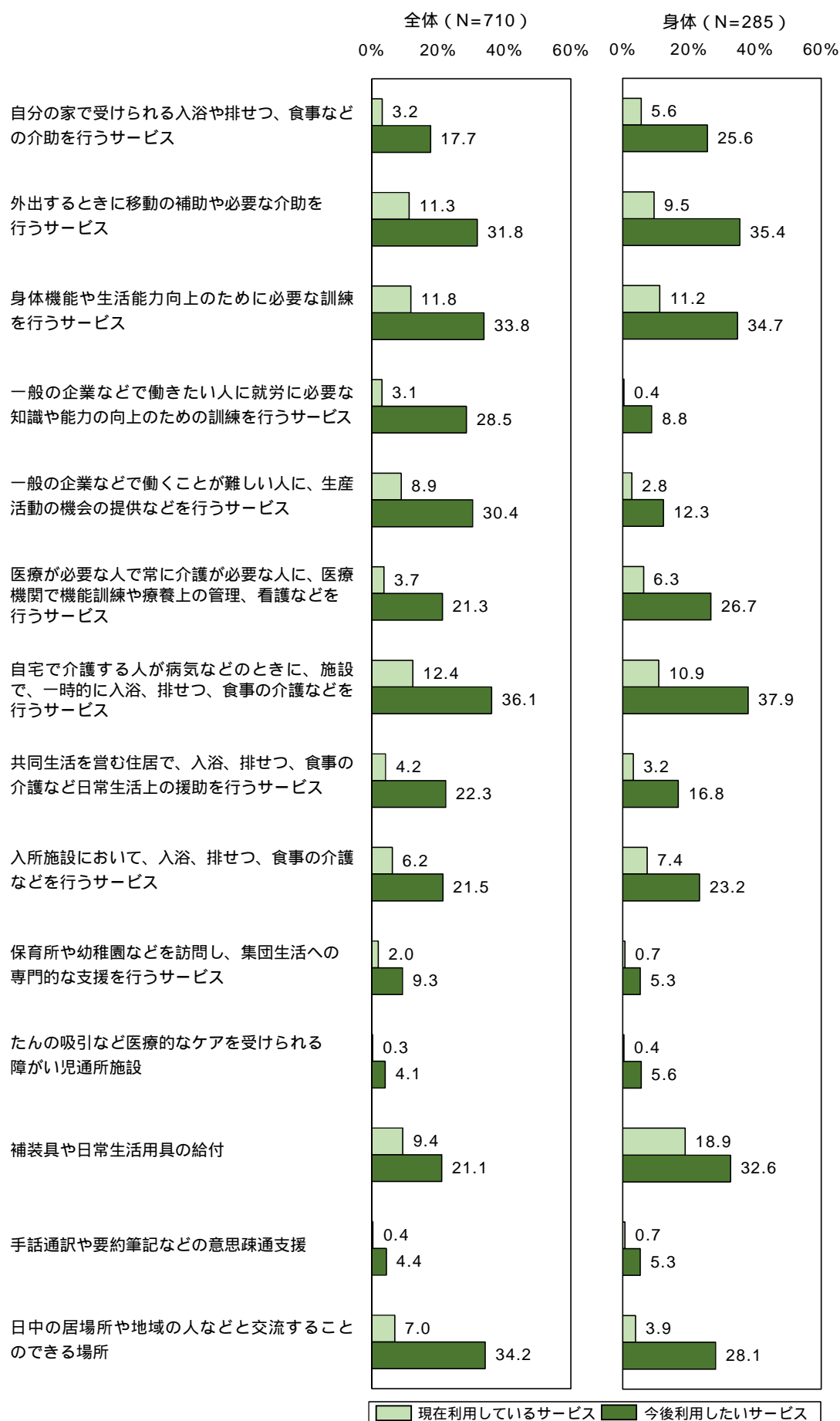
《外出について》

○ 外出時に困ることについては、「交通費などの経費がかかる」(20.7%)、「周囲の人たちに迷惑そうな目で見られる」(13.1%)、「コミュニケーションが難しい」(23.0%)が高くなっています。また、「困ることはない」は25.9%となっています。

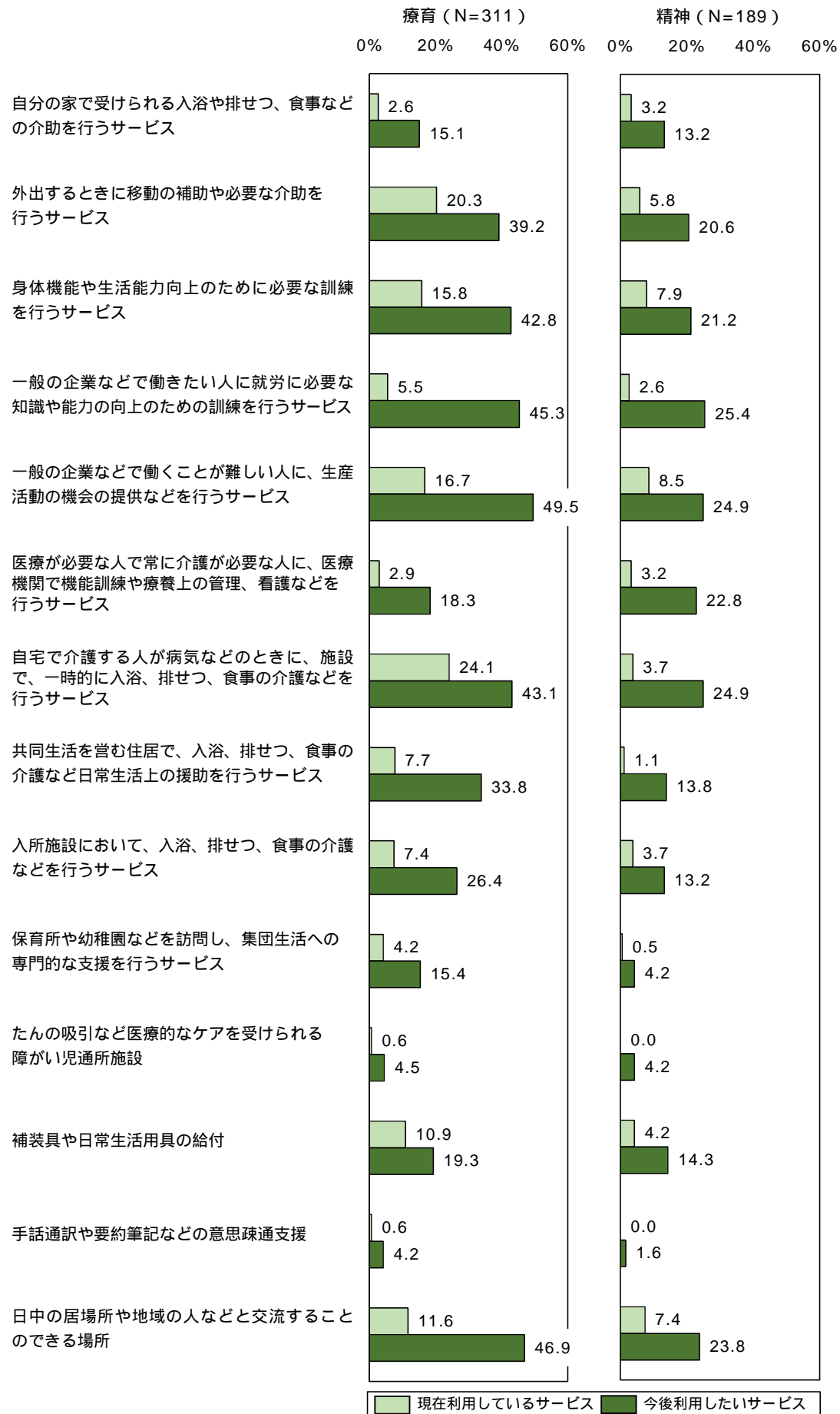
手帳種別でみると、[身体]では、「まちがバリアフリーになっていない」(15.1%)や「公共交通機関がバリアフリーになっていない」(12.3%)、[療育]では、「周囲の人たちに迷惑そうな目で見られる」(22.8%)や「コミュニケーションが難しい」(36.7%)、[精神]では、「交通費などの経費がかかる」(30.2%)や「ほとんど外出しない」(35.4%)が他の手帳種類よりも高くなっています。

[身体]では特に街中での移動や行動、[療育]では他者の障がい者に対する理解、[精神]では経済的な負担等が外出する際に困難を感じる主な原因であることがうかがえます。

サービスの利用状況と利用意向（全体及び身体障害者手帳所持者）



サービスの利用状況と利用意向（療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者）



《災害・防災について》

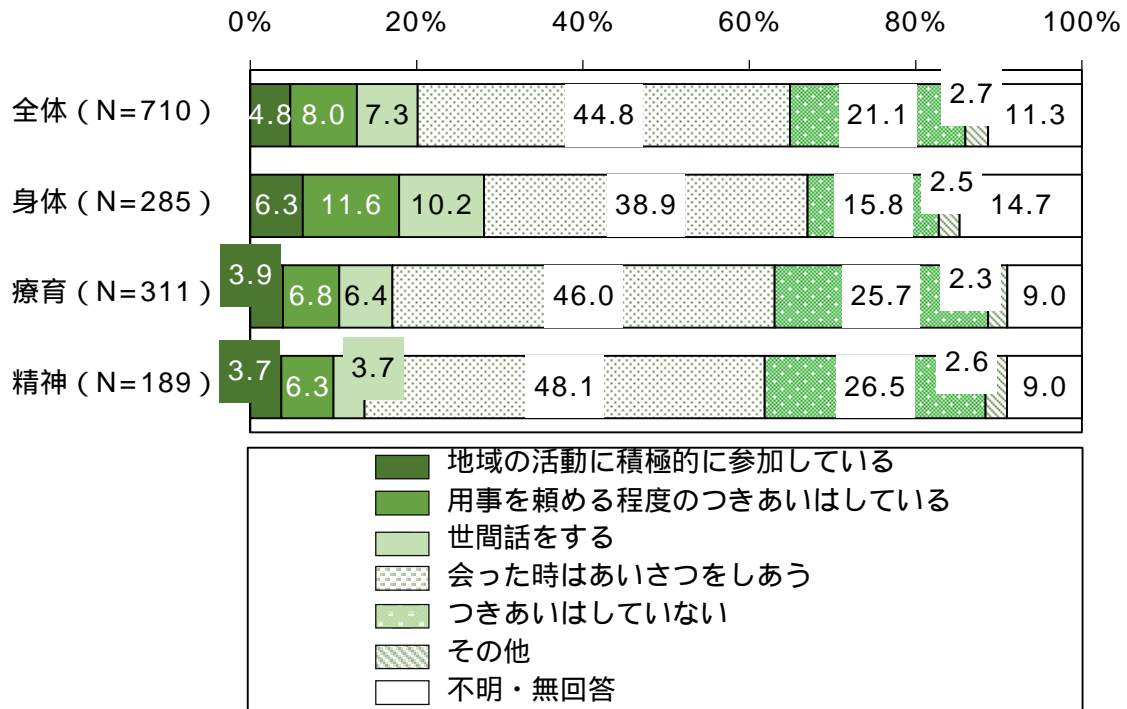
- 災害時に一人で避難できるかについては、「自分でできる」が35.2%、「誰かの声かけ(安否確認)があればできる」が20.3%、「誰かの介助があればできる」が21.8%となっています。手帳種別でみると、[身体]及び[精神]では「自分でできる」が4～5割程度となっていますが、[療育]では2割弱となっています。

また、実際に行っている防災に関する対策や必要だと思う対策については、「避難誘導してくれる人がいる(家族)」(46.1%)、「避難場所を知っている」(39.0%)、「食料などの備蓄をしている」(16.6%)が高くなっています。

《地域との関わりについて》

- 地域や近所の人とのつきあいの程度については、「会った時はあいさつをしあう」が44.8%と最も高く、次いで「つきあいはしていない」が21.1%となっています。

地域や近所の人とのつきあいの程度



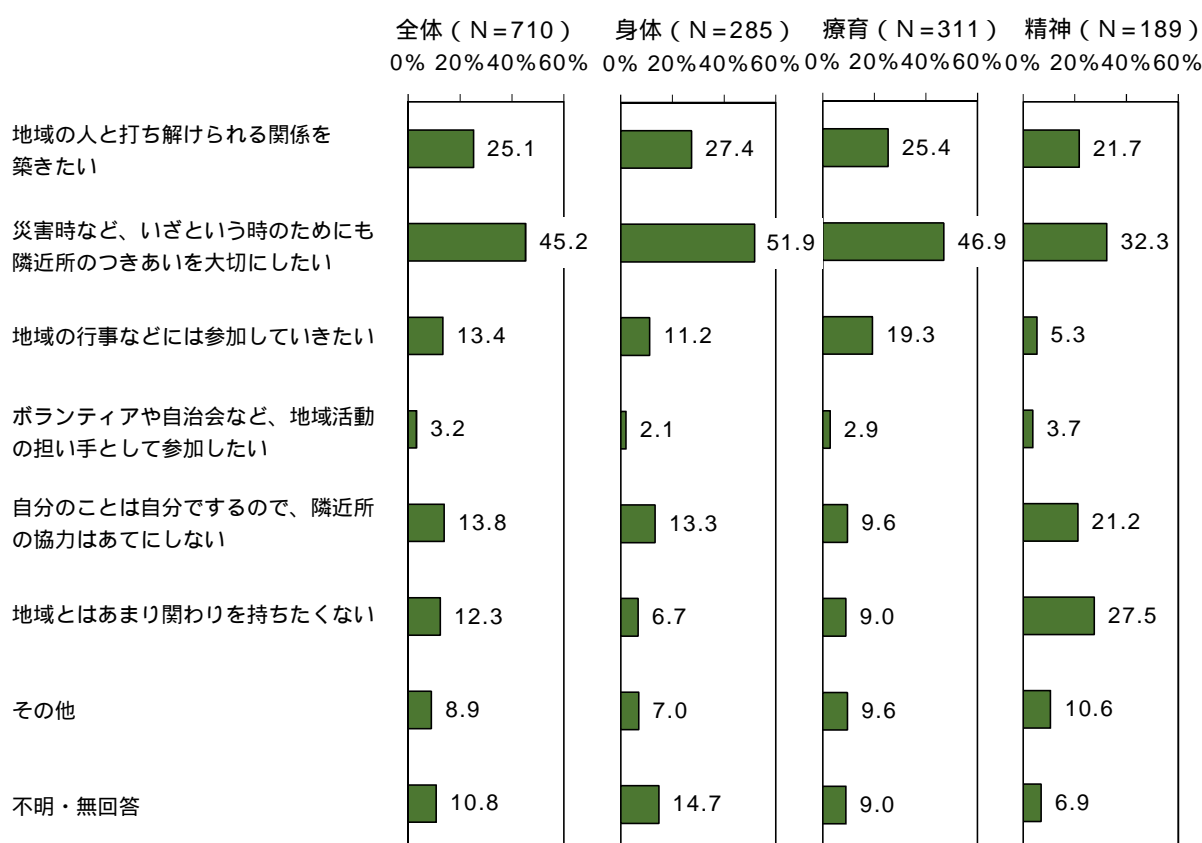
- 3年前と比べた、地域や近所の人とのつきあいの程度については、「どちらかと言えば接する機会が減っている」が32.3%と最も高く、次いで「接する機会がかなり減っている」が24.5%、「どちらかと言えば接する機会は増えている」が23.4%となっています。

接する機会が増えた理由としては、「自分自身が積極的に地域に出るようになったから」(37.7%)や「地域から声がかかるようになったから」(21.5%)が高くなっています。一方で、接する機会が減った理由としては、「年齢的に外出する機会が減った」(38.5%)、「障がいの状態が悪化し、外出する機会が減った」(22.3%)が高くなっています。

- 地域との関わりに対する考え方については、「災害時など、いざという時のためにも隣近所の付き合いを大切にしたい」が45.2%と最も高く、次いで「地域の人と打ち解けられる関係を築きたい」が25.1%、「自分のことは自分ですので、隣近所の協力はあてにしない」が13.8%となっています。

手帳種別でみると、[精神]において、「自分のことは自分ですので、隣近所の協力はあてにしない」が21.2%、「地域とはあまり関わりを持ちたくない」が27.5%と他の手帳所持者よりも高くなっています。

地域との関わりに対する考え



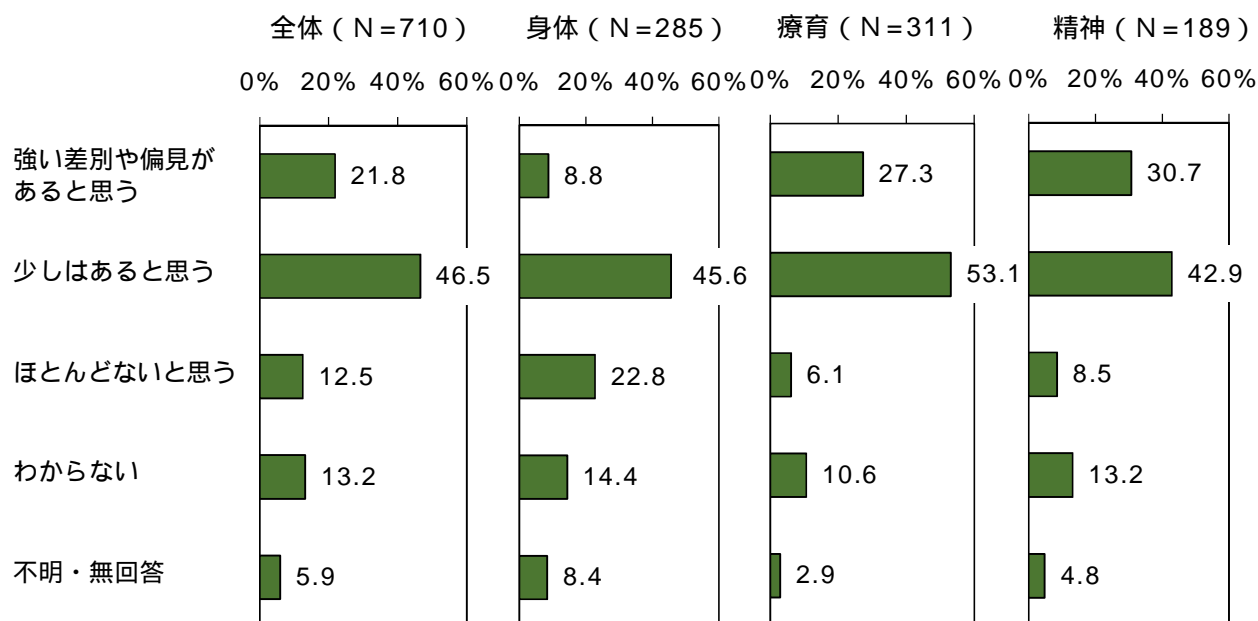
- 地域の人との関係を築いたり、隣近所のつきあいを大切にしたいという回答が多くなっていることから、地域との関わりを持ちたいと考えている人が多いことがうかがえます。

しかし、手帳種別でみると、[精神]では、地域との関わりをあまり持ちたくないという回答が多くなっており、障がい者が地域と交流できる環境の整備だけでなく、地域との交流を望まない方が孤立するのを防ぐための取り組みも求められています。

《差別や偏見などについて》

- 障がい者に対する差別や偏見については、「少しはあると思う」が46.5%と最も高く、次いで「強い偏見や差別があると思う」が21.8%となっています。手帳種別でみると、[身体]では、「ほとんどないと思う」が22.8%と他の手帳所持者よりも高くなっている一方で、[療育]及び[精神]では、「強い差別や偏見があると思う」がそれぞれ27.3%、30.7%と全体よりも高くなっています。

障がい者に対する差別や偏見に対する考え



- 行政サービスや相談窓口の利用に支障があるかどうかについては、「あまり感じない」と「感じない」の合計が58.7%である一方、「感じる」と「少し感じる」の合計は27.0%となっていますが、手帳種別でみると、[精神]では、「感じる」と「少し感じる」の合計が35.0%と高くなっています。

利用しにくいと感じる理由については、「なんとなく冷たい雰囲気や視線を感じるから」が46.9%、「職員の理解やサポートが足りないから」が33.3%、「一般市民の理解やサポートが足りないから」が25.5%となっています。

- 行政サービスに関する情報源の利用に支障があるかどうかについては、「あまり感じない」と「感じない」の合計が56.7%である一方、「感じる」と「少し感じる」の合計は23.8%となっていますが、手帳種別でみると、[療育]では、「感じる」と「少し感じる」の合計が28.0%と高くなっています。

利用しにくいと感じる理由については、「必要な情報が探しにくいから」が47.3%、「難しい表現や、あいまいな表現が多いから」及び「必要な情報が提供されていないから」が、ともに29.6%となっています。

(2) 一般市民対象アンケート

調査の概要

○調査対象者：平成29年2月1日現在で、各障害者手帳を所持していない18歳以上の市民から、1,000人を無作為抽出

○対象数：1,000人

○調査期間：平成29年3月13日～平成29年3月27日

○調査方法：調査票による本人記入方式
郵送配布、郵送回収による郵送調査方式

回収結果

配布数	有効回収数	有効回収率
1,000件	361件	36.1%

結果の概要

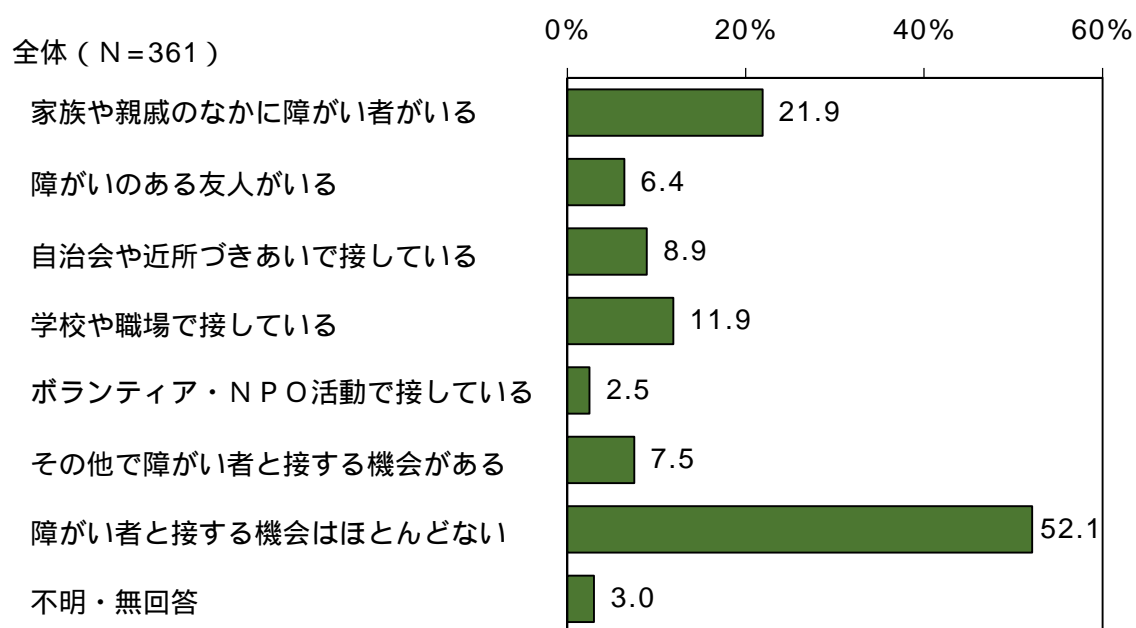
《回答者について》

- 回答者の性別は、男性が 42.9%、女性が 56.2%となっています。
- 回答者の年齢は、70歳以上が32.1%と最も多く、次いで60～69歳が21.6%、40～49歳が14.7%となっています。
- 回答者の居住地区は、川西小学校区が11.6%と最も多く、次いで明峰小学校区が10.8%、東谷小学校区及び牧の台小学校区がそれぞれ8.0%となっています。

《回答者と障がい者の関わりについて》

- 障がい者と接する機会については、「接する機会はほとんどない」が52.1%と最も高くなっており、次いで「家族や親戚のなかに障がい者がいる」が21.9%となっています。障がい者と接する機会がない理由としては、「身近な地域に障がい者が暮らしているのかわからないから」が63.8%となっており、日常において障がい者との交流の機会が少ない様子がうかがえます。

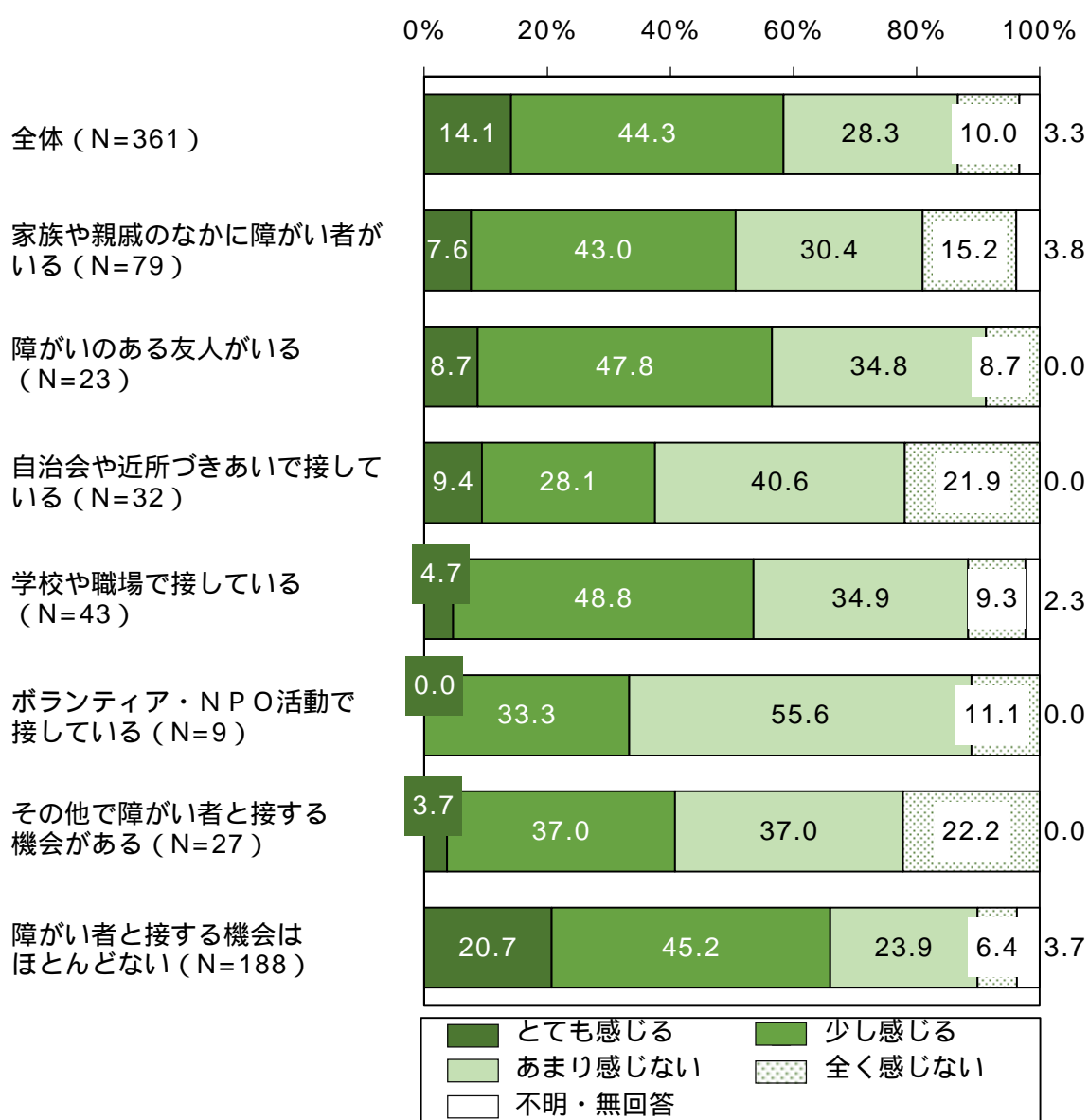
障がい者と接する機会の有無



○ 障がい者との「一対一」の関わりにおいて不安を感じるかについては、「とても感じる」が14.1%、「少し感じる」が44.3%となっており、全体の半数以上が、障がい者との関わりにおいて少なからず不安を抱えていることがわかります。

しかし、「障がい者と接する機会の有無」と関連づけて見てみると、[障がい者と接する機会はほとんどない]場合に「不安を感じる」(「とても感じる」と「少し感じる」の合計)が65.9%と最も高くなっている一方で、[自治会や近所づきあいで接している]場合や[ボランティア・NPOで接している]場合には、「不安を感じない」(「あまり感じない」と「全く感じない」の合計)との回答が6割以上と高くなっています。

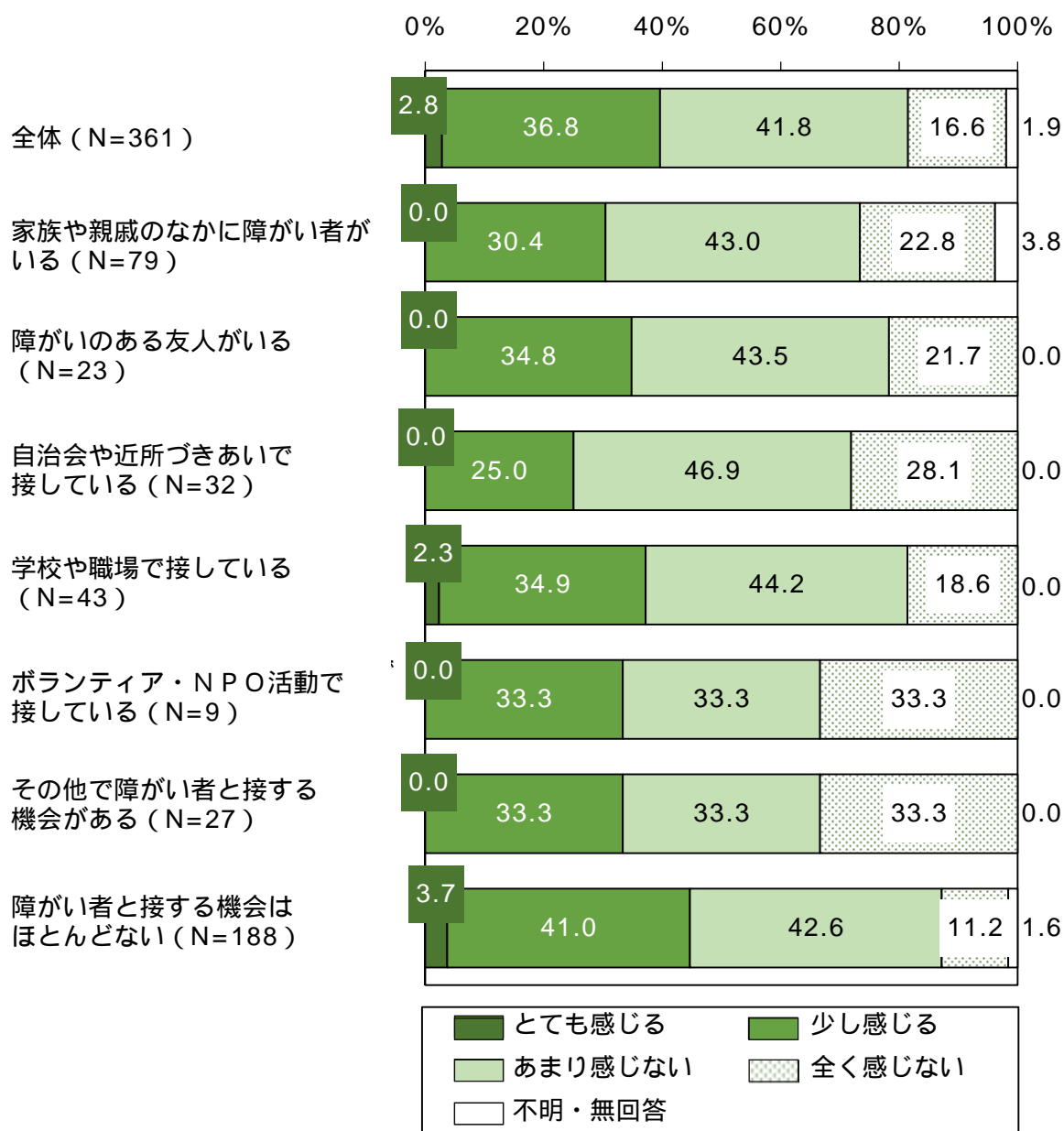
障がい者と「一対一」で接することへの不安(障がい者と接する機会の有無別)



○ 職場や学校等において障がい者を受け入れることになった場合に不安を感じるかについては、「とても感じる」が2.8%、「少し感じる」が36.8%となっており、「一対一」で関わる場合よりは不安を感じない、という傾向がみられます。

また、「障がい者と接する機会の有無」と関連づけて見てみると、[障がい者と接する機会はほとんどない]場合に「不安を感じる」が44.7%と比較的高くなっている一方で、[自治会や近所づきあいで接している]場合には「不安を感じない」が75.0%と比較的高くなっています

障がい者を職場や学校等で受け入れることへの不安（障がい者と接する機会の有無別）



《障がい者の地域生活や社会参加について》

- 障がい者が近隣で暮らすことについては、「障がいの内容や程度によるが、不安を感じる」が 15.5%となっている一方、「不安はあるが、近くに専門知識を持ったスタッフがいれば問題はない」が 51.2%で最も多く、次に、「特に不安は感じないし、良いことなので進めるべき」が 28.5%で続いています。

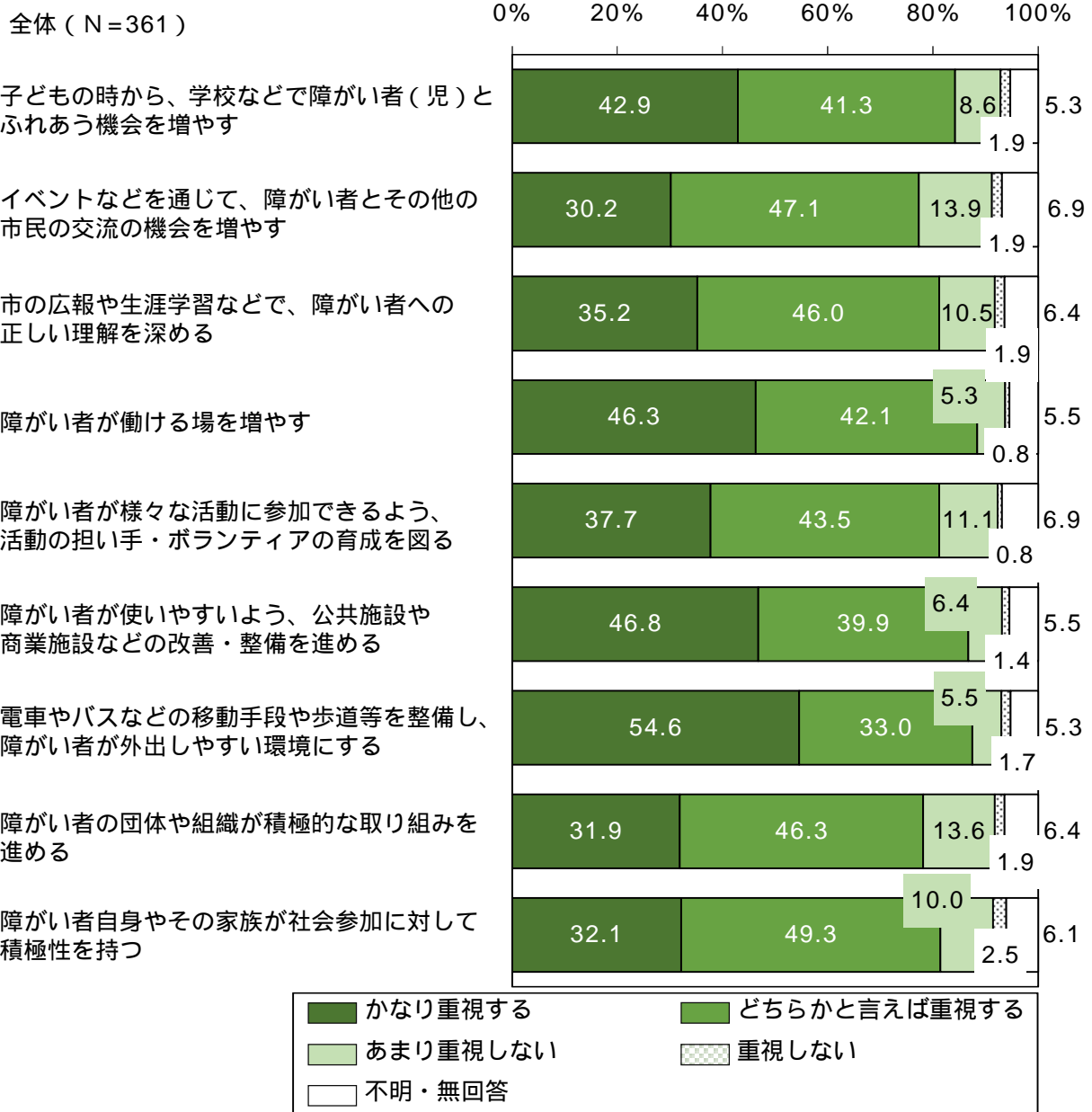
- 自宅近くに障がい者施設が設置される計画が持ち上がった場合の対応については、「設置に反対ではないが、心配はあるので、必要であれば計画に対して意見する」が 55.7%と最も多く、次いで、「近所への障がい者施設の設置を歓迎する」が 19.9%となっています。一方、「近所に設置される計画に対して反対の意思表示をする」は 3.6%、「近所に設置されることは反対だが、意思表示はしない」は 13.0%となっています。

- 障がい者の就業に対する特別な配慮に対する考え方については、「特別な配慮が必要だとしても、行政による支援によって積極的に雇用すべきだ」が 66.8%と最も高くなっています。年齢別でみると、20～29歳において「特別な配慮が必要だとしても、企業の負担で積極的に雇用すべきだ」が高くなっています。
回答者の多くが、行政主体による就労支援が重要であると考えていますが、若い世代においては、民間企業の側からも働きかけが必要であるという考えをもっていることがうかがえます。

- 障がい者が生活していく上での困難は、「障がい」そのものに課題があるだけでなく、社会の側にも課題があるとする「社会モデル」の考え方については、「全くその通りだと思う」は 29.6%、「ある程度その通りだと思う」は 59.6%となっており、社会的な合意が得られているようです。

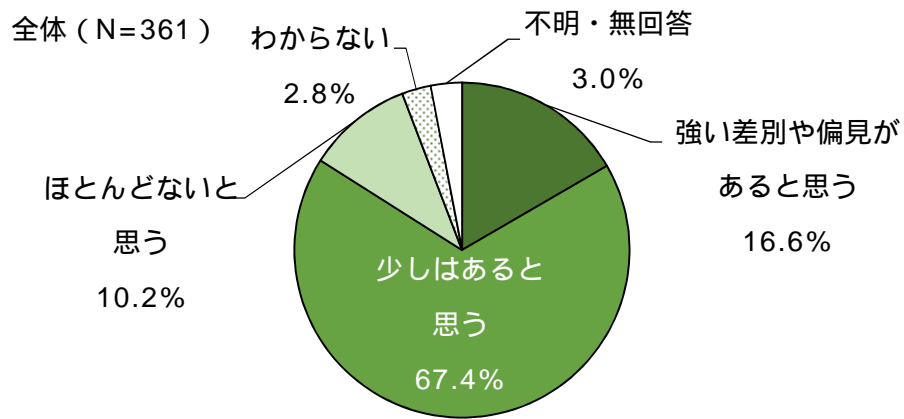
- 障がい者が地域や社会の活動に積極的に参加するために大切だと思うことについては、[障がい者が働ける場を増やす][障がい者が使いやすいよう、公共施設や商業施設などの改善・整備を進める][電車やバスなどの移動手段や歩道等を整備し、障がい者が外出しやすい環境にする]において「かなり重視する」が5割前後と高くなっており、障がい者の積極的な社会参加を進めて行く上では、就労の機会の増加に加え、バリアフリーのまちづくりをすすめていくことが重要であるという意見が多くなっています。

障がい者の社会参加に大切だと思うこと



- 障がい者に対する差別や偏見に対する考えについては、「強い差別や偏見があると思う」が 16.6%、「少しはあると思う」が 67.3%、「ほとんどないと思う」が 10.2% となっています。

社会における、障がい者に対する差別や偏見の有無



(3) 事業所対象アンケート

調査の概要

○調査対象者：平成29年2月現在で川西市民が利用する障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所及び地域生活支援事業所（川西市外に所在する事業所を含む）

○対象数：289事業所

○調査期間：平成29年3月13日～平成29年3月27日

○調査方法：調査票による代表者記入方式
郵送配布、郵送回収による郵送調査方式

回収結果

配布数	有効回収数	有効回収率
289件	174件	60.2%

結果の概要

《事業所の概要について》

○事業所の開設年については、「平成20年以降」が57.5%と最も高く、次いで「平成10年～平成19年」が22.4%、「平成元年～平成9年」が7.5%となっており、平成に開設したと回答した事業所は合わせて87.4%（152事業所）となっています。また、事業所の組織形態については、「社会福祉法人」が34.5%と最も高く、次いで「株式会社」が23.6%、「NPO法人」が17.8%となっています。

○事業所が提供しているサービスの種別と利用者数については、「生活介護」2,881人（うち、川西市民242人）、「施設入所支援」2,180人（同102人）短期入所1,051人（同124人）、「放課後等デイサービス」1,123人（同269人）、「児童発達支援」841人（同307人）などとなっています。

《実施事業の状況について》

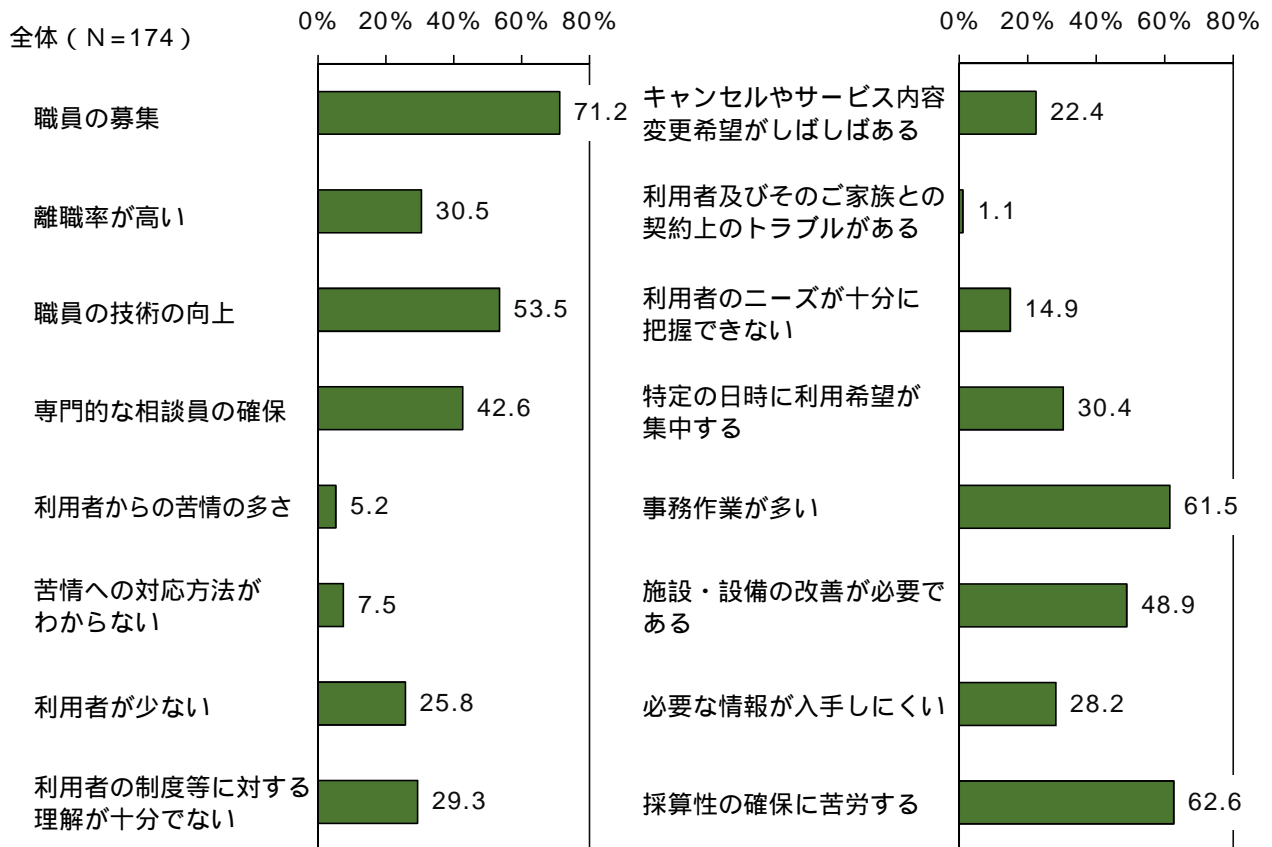
○事業を実施する上で困っていることについては、[職員の募集（応募者が少ないなど）][事務作業が多いこと][採算性の確保に苦労すること]において「困っている」（「とても困っている」と「困っている」の合計）の割合が6～7割程度と高くなっています。

一方で、[利用者からの苦情の多さ][利用者からの苦情への対応方法がわからないこと][利用者及びそのご家族との契約上のトラブルがしばしばあること]において、

「困っていない」(「困っていない」と「あまり困っていない」の合計)の割合は9割程度となっています。

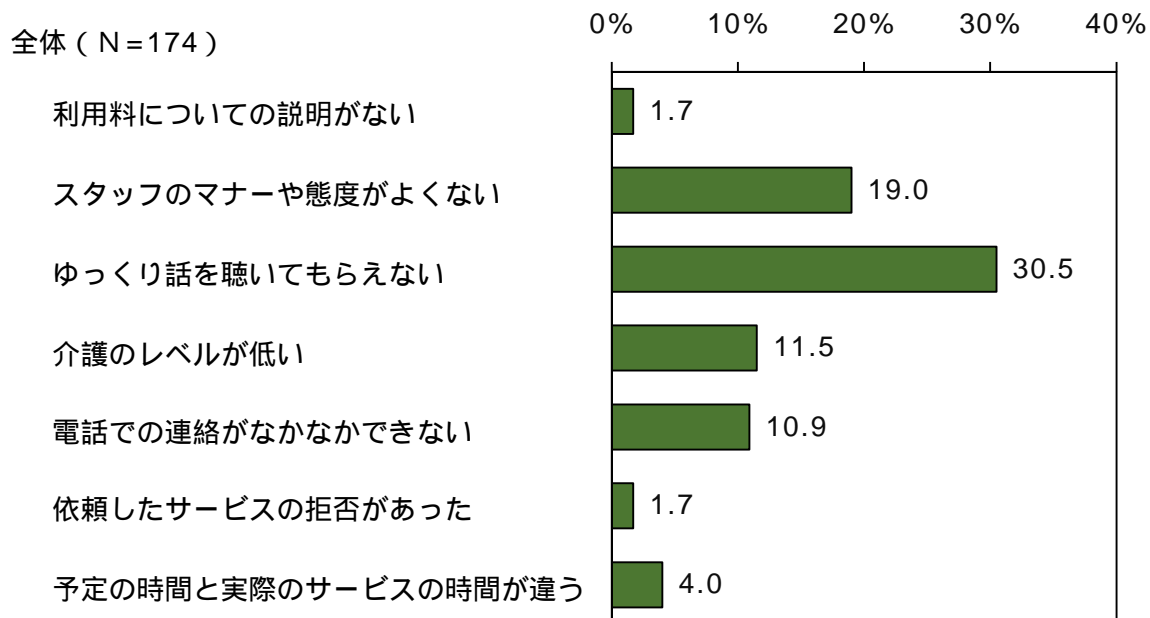
事業実施における課題としては、人材の確保や採算の問題など、経営面において多いことがうかがえる一方、苦情への対応や契約のトラブルなど、サービスを利用する方との関係性に関する課題はある程度対応できていると考えられます。

事業を実施するうえで困っていること(「とても困っている」と「困っている」の合計)



- 障害福祉サービス利用者からの苦情については、「スタッフのマナーや態度がよくない」「ゆっくり話を聞いてもらえない」において「ある」(「よくある」と「ときどきある」の合計)が2～3割程度と高くなっています。

利用者からの苦情(「よくある」と「ときどきある」の合計)



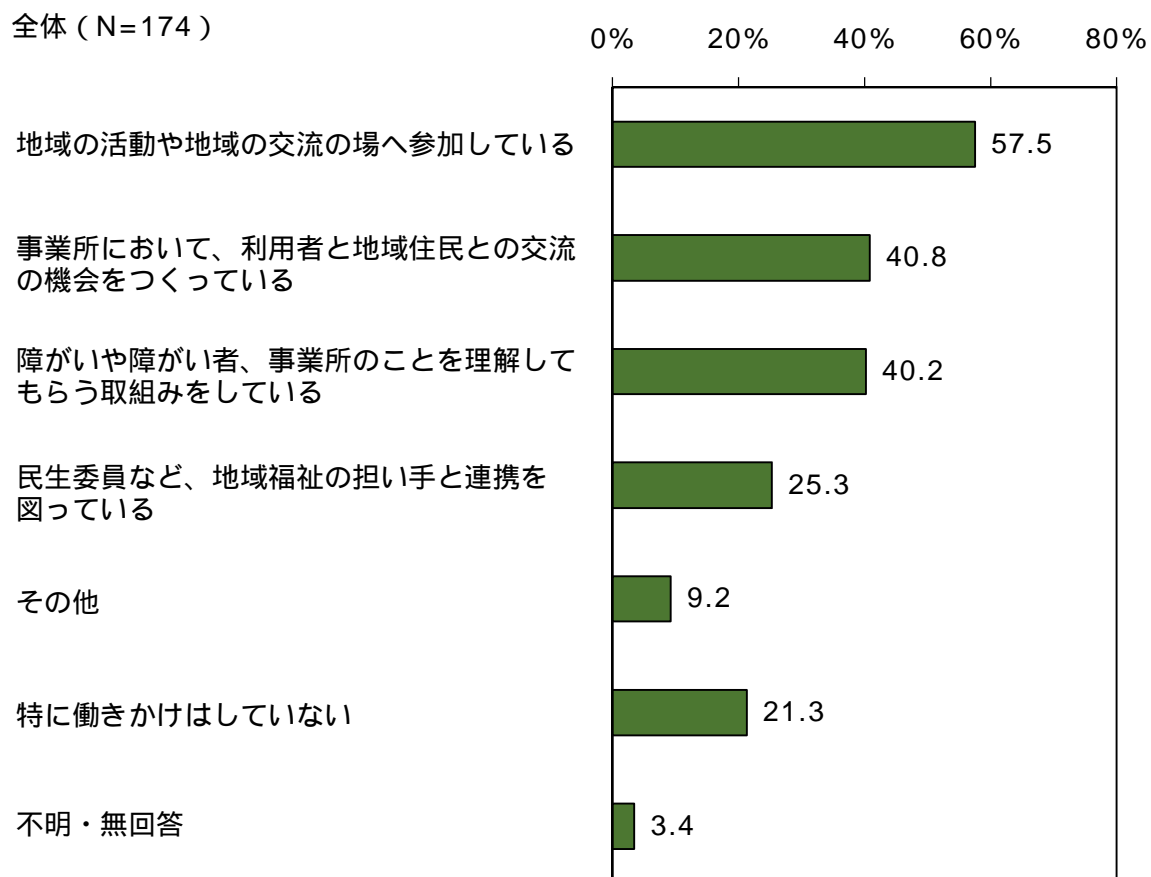
《障がい者の状況について》

- 対応が困難な事例がこれまでにあったかについては、「あった」は48.3%、「なかった」は47.7%となっています。

困難事例の内容	そのとき必要であった支援
施設利用者の後見人調達～利用者高齢化に伴い、保護者も高齢化している。ケースの中には保護者死亡となるケースも存在し後見人の調達も必要となってくる。親族が判明している場合は比較的スムーズであるが、不明の場合は後見人調達が難しくなる場合がある。	親族等の情報提供。
高齢化と重度化に伴い、ご利用者自身が施設内の支援では医療的なケアが提供できない中で移行先が見つからなかった。内科的に入院するまでの状態ではないが、筋緊張からくる発作に対応が難しくご本人の身体的精神的負担を取り除くことが難しかった。療養型の病院にも入院できなかった。	医療ケアを伴う施設の充実。一時的にでも入院ができる病院。相談支援事業所と医療機関の連携。
ご利用者に対する介助に配慮する点が多い方に対する職員側の精神的負担。	相談支援事業の充実によるご利用者へのアプローチ。職員に対するストレスマネジメントの考え方に対する支援。
川西市から通所1時間30分かけてこられる方がいるが、ご本人の体調の不安定さや障がい特性上、音等の過敏さがあり、適切なご本人に合う企業現場を探すのに苦労した。短時間で環境も静かなところを川西エリアで職場開拓を進めるが、企業そのものも多くな、体験を積める場があればと思う。	企業情報等は地域の支援センターとも連携しながら進められたが、具体的な企業への実習は実施できず。地域の中の企業で体験等受け入れ協力していただける先があるとよいが。もしくは役所等での体験実習受け入れなども…。
就労継続支援B型のサービスが困難な人に対してどのように支援すればいいのかわからなくなった。ご本人、ご家族に対してそのこと(本人のもっと興味のもてる活動をする方がリハビリになるなど)をお伝えすると退所をうながされたと言われ、ご家族からかなり長期間にわたってメール等で謝罪を求められることがあった。	事業所と家族、本人の話し合いではなく、第三者や公的な機関にもはいつてもらって行えばよかったと思う。

- 障がい者が地域で質の高い生活を営むために、事業所として働きかけていることについては、「地域の活動や地域の交流の場へ参加している」が 57.5%と最も高く、次いで「事業所において、利用者と地域住民との交流の機会をつくっている」が 40.8%、「障がいや障がい者、事業所のことを理解してもらおう取組みをしている」が 40.2%となっています。

事業所として働きかけていること



5 . ワークショップの概要

本計画では、計画期間を3年間から6年間に変更し、より中長期的な視点に立った計画とするため、障がい者施策の展開を通じて実現すべき「まち」のあり方を、本計画の基本理念として定めることとしました。

そこで、「未来の川西市はこうなっていたらいいな」という未来像を市民のみなさまに話し合っていたいただくことを目的として、以下のとおりワークショップを実施しました。

(1) 実施概要

ワークショップの実施にあたっては、市ホームページやチラシの配布等を通じ、広く参加者を募集し、本市にお住まいの障がいのある人やそのご家族をはじめ、市内の障がい者団体、障害福祉サービス等を提供している事業者、また、普段は障がいのある人と関わることは少ないものの、障がい者福祉に関心のある市民やボランティア団体など、多くの方にご参加いただきました。

また、基本理念につながる、まちのあるべき姿を話し合っていたいただくため、「みんなが自分らしく暮らせる未来の川西市の姿」を全体テーマとして設定するとともに、参加者の日々の暮らしに即した意見を求めるため、3つの個別検討テーマを設定し、グループごとに異なった視点から意見を交わしていただきました。

	開催日	参加人数	実施内容
第1回	8月19日(土)	28人	「自分自身の困りごと」や「自分のまわりや地域で困っていること」など意見抽出
第2回	8月26日(土)	28人	「自分ができること」「将来はこうなったら良いと思うこと」など、将来像の検討

全体テーマ		みんなが自分らしく暮らせる未来の川西市の姿
個別 検討 テーマ	Aグループ	「親亡き後」への対応について
	Bグループ	社会参加・地域交流について
	Cグループ	
	Dグループ	暮らしを支えるサービスについて

(2) 意見の概要

テーマ1 「親亡き後」の対応について(Aグループ)

第1回ワークショップの意見

視点	主なご意見
本人・保護者	<p>日常生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活するために就職し、安定した給料を受け取りたい。 ・自立のために家事などを教えているが、ちゃんとやれるか心配である。 ・お金を管理できないので、親亡き後に信用のおける人(行政など)に管理してほしい。 ・親亡き後、障がい者の日常生活について個別で支援計画を作成し、2、3か月ごとに見守りや見直しを行ってほしい。 ・市役所等で公的な手続きができるか不安である。 <p>サービス利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設等でお泊り体験をしたい。 ・なるべくショートステイを利用しているが、日数制限等で予定を組みにくい。 ・夕方から翌朝まで預かってくれるような場所がほしい。 ・親亡き後に生活する場が川西市に少ないので、入れるかが心配である。 ・65歳で障がい者から高齢者へと区分が変わる際、サービス等の利用料金が上がってしまわないか不安。 <p>理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障がい」への理解を深める啓発が少ないように感じる。 ・「親亡き後」の問題についての実感がわきにくい。
地域住民・市内の環境	<p>支援の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が一人で暮らす場合、地域でのグループ支援が必要だと思う。 ・親亡き後を見据え、近所や地域に頼れる人、相談できる場所を確保する必要がある。 <p>理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発を進めるためには住民の協力が不可欠である。 ・当事者の立場に立って話を聴けるか不安である。 ・学校で一緒に授業を受けるなど、幼少期から障がい児との交流が必要である。
行政・事業者・支援者	<p>支援の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生委員や福祉委員の、障がい者に対する関わり方が重要である。 ・障がい者への対応方法がわからないことが多々ある。 <p>理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体の参加も促し、障がいについて理解する人を増やしたい。 <p>人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃金の見直しなど、施設や事業所の人員を確保するための支援が必要である。
ポイント	<p>地域住民に対する啓発活動の実施、障がいに対する理解促進。</p> <p>成年後見制度など、親亡き後の生活を支援する取り組みの充実。</p> <p>地域住民との関係性の構築や就労場所の確保など、障がい者の自立に向けた、地域や社会での受け入れ体制の整備。</p> <p>障がい者の要望に応じた、適切なサービスの提供。</p>

第2回ワークショップの意見

視点	主なご意見						
個人の意思の尊重	<p>理想の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思を手助けできるまち。 ・地域の中で、今と変わらず過ごせるまち。 ・その人がその人らしく生きられるまち。 <p>制度による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後の障がい者の財産や年金管理を信頼できる機関に任せたい。 ・法定後見人が必要。 ・公的な制度や情報をもっとわかりやすく、利用しやすくシンプルに。 <p>地域における当事者の意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児（者）が地域の行事に積極的に参加する。 ・地域交流イベントなどのときに、障がい者にも役割分担してほしい。 						
相互理解の促進	<p>障がいに対する理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の訪問見学などを行い、障がい者のことを知ってもらう。 ・福祉委員や民生委員による市内施設への訪問研修。 ・自治会等での啓発活動。 ・地域活動に当事者が参加し、手伝うことができると良い。 ・障がい者と地域住民との交流促進。 						
安心して暮らせる環境	<p>相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や家族が相談しやすい地域づくり。 ・障がい者専門の総合相談窓口。 <p>地域における支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で利用する場に手助けしてくれる人を増やしてほしい。 ・障がい児（者）がいつでもよることのできる居場所がある。 <p>サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内にショートステイの場を充実させてほしい。 ・グループホームの充実。 ・生活の場の確保。 ・緊急通報システムの利用。 						
キーワード	<table border="0"> <tr> <td>本人の意思尊重</td> <td>本人が利用しやすい制度</td> </tr> <tr> <td>理解促進</td> <td>地域からの支援</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td></td> </tr> </table>	本人の意思尊重	本人が利用しやすい制度	理解促進	地域からの支援	相談支援	
本人の意思尊重	本人が利用しやすい制度						
理解促進	地域からの支援						
相談支援							
キャッチコピー	<p style="text-align: center;">本人の意思が尊重され安心して暮らせるまち</p>						

テーマ2 社会参加・地域交流について（Bグループ・Cグループ）

第1回ワークショップの意見

視点	主なご意見
本人・保護者	<p>当事者へのサポート・対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人で行動できない時、誰にサポートを依頼すればよいのかわからない。 ・まったく外出できないため、外出のための支援がほしい。 ・視覚障がいの場合は介助者がいないと行動できないため、ガイドの充実を望む。 ・店での店員とのやり取りの際、相手の発言を聞き取れないことがあり、ゆっくり話してもらうよう頼んでも対応してくれないことがある。 <p>活動への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加や交流の場が行きやすい所がないと参加しにくい。 ・自治会等のイベントに参加しにくい。 ・団体に所属している場合としていない場合で、社会参加の程度などに違いがあるのか知りたい。 <p>活動・交流のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者同士ではなく、普通の人との交流の場が必要である。 ・保護者が介助について悩み、地域に対して閉じこもってしまう傾向がある。 <p>環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一度仕事を辞めてしまうと、再就職が難しくなる。 ・一度転居してしまうと、地域交流が難しくなってしまう。
地域住民・市内の環境	<p>活動・交流のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような配慮があれば地域交流が促進されるかわからない。 ・地域交流について、行事の開催やその案内が少ないように感じる。 ・交流のための取り組みについて、当事者がどのような取り組みを望んでいるかが分かりにくい。 ・当事者の考える「社会参加」がどのようなものなのかイメージができない。 <p>当事者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の障がい者の顔が見えず、どのように接するべきかわからない。 ・地域の障がい者と接する機会がないので、緊急時にどのような対応をすればよいかかわからない。 <p>活動人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で交流のリーダーとなるような人材を紹介してほしい。
行政・事業者・支援者	<p>理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や教育関係者に、障がいに関する基本的な知識を身に付けてほしい。 <p>当事者の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援の対象者を把握できていない。 <p>人材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で支援活動を行うための専門員がない。 <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での活動について、情報伝達する方法が少ない。
ポイント	<p>障がい者と地域住民、支援者相互の顔の見える関係の構築。</p> <p>障がい者の外出支援の充実。</p> <p>障がいに対する、地域住民や行政等での知識獲得。</p> <p>地域活動や交流促進に向けた人材確保や育成。</p>

第2回ワークショップの意見

視点	主なご意見
個人の意思の尊重	<p>理想の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者、認知症、高齢者等共生のテーマパークを作るとよい。制度による支援 市民後見制度の充実（社協による受注機能をもつ） 成年後見制度の最近のイメージが悪い。お金の管理の後見だけでなく、弁護士、福祉士等で総合後見制度のようなものも考えては。 障がい者のエンパワメント支援をするための研修。就労環境の整備 川西市内に企業が少ない。本人が病気になると将来が大変である。 作業所（共働）をもっと増やす事を自治体の指導を願う。
相互理解の促進	<p>教育・研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高生の時ぐらいから障がい者（児）との交流を深める。 自治体やコミュニティなども支援の仕方などを学び広める。 病院、交通機関、企業やお店でも障がい者への対応などの研修。 支援側の専門的な知識を持てる講習をしてほしい。 <p>共生できる地域の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法を広める。 障がいがあるない関係なく支え合いができるような社会をつくりたい。 障がいであることをかくさなくても良い社会（地域） いろいろなサークル活動に障がい者も参加できるようなサークル。 分けへだてなく暮らせる生活。 <p>地域交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> あいさつから始まる顔の見える関係づくり。 地域であらゆる障がい者のお話をきいてもらう（障がい者団体ではなくて、自治体、学校などで） お住まいの地域で対象者どうしが集まりを作ってはどうか。 障がい者と地域での交流として子供会と合同のイベントをする。 地域との交流によりお互いに支えあえる社会。
安心して暮らせる環境	<p>障がい者と地域・社会をつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者は孤立していると情報が得られない。障がい別に組織があるので利用してほしい。 外出できない障がい者に対して市役所や社協から情報提供したりして孤立しないようにする。 課題解決に向けて、相談ごとを整理し、地域や行政等関係機関につなぐ調整役が必要。 <p>支援の担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員、地区福祉委員の手厚いサポート（高齢者と同様に） 社協、ボランティア、事業所等、各役割に応じた課題解決に向けた取り組み。 ボランティアの育成（継続できるように単発ではなく）
キーワード	<p>後見制度 就労 地域共生 地域交流 孤立防止 当事者と地域、社会のつながり</p>
キャッチコピー	<p>みんなでつながるまちづくり（Bグループ） 分けへだてなく暮らせるまち（Cグループ）</p>

テーマ3 暮らしを支えるサービスについて（Dグループ）

第1回ワークショップの意見

視点	主なご意見
本人・保護者	<p>サービスへの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院ではない（短期の）レスパイト施設がほしい。 ・働ける高齢の方を対象としたデイサービスがほしい。 ・グループホームや入所施設など、地域で暮らす仕組みがほしい。 ・高齢化すると、通いなれた作業所に行けなくなってしまう。 <p>情報・相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの認知度が低く、どこに相談すればよいかわからない。 ・緊急時に対応できるよう24時間365日いつでも相談できる窓口がほしい。 ・親亡き後の相談場所や、日中の居場所に関する情報が乏しい。 <p>地域との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の方との関わり方がわからない。 ・親亡き後に地域で問題なく暮らしていけるか不安である。 <p>緊急時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応がわからず不安を感じる。 <p>当事者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役所での手続きを手伝ってくれる人がいない。 <p>理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者と精神障がい者の違いを理解してほしい。 ・知的障がいの方の理解が特に一般の方には難しい。
地域住民・市内の環境	<p>市内でのサービス提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型など、18歳以上の障がい者が働ける場が少ない。 ・川西市に就労継続支援A型を設置してほしい。 ・重度障がいの方の受け入れ先が少ない。 ・身体障がい者や知的障がい者の生活介護の場が少ない。 ・新卒者の作業所受け入れが難しいため、市外へ行かざるを得ない状況にある。 ・児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が20か所近くできたが、対象児童数も多く、思ったように利用できない。 <p>バリアフリー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすで電車を利用する際、各駅にエレベーター又はスロープを設置してほしい。
行政・事業者・支援者	<p>人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の外出時にヘルパー等の確保が難しい。 ・保育士・介護職員の確保が難しい。 ・ニーズの量と各事業所のスタッフの人数が伴っていない。 <p>理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設開設の際、住民の理解が得られなかった。 ・当事者及びその保護者のサービスに対する理解が十分でない。 <p>サービスの質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援や放課後等デイサービスでは、事業所間で専門性に差が生じている。 <p>支援のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の意向もあり、就労先が決まらない方をどう導くべきかわからない。

ポ イ ン ト	<p>相談支援体制の強化。 就労に関するサービスの充実。 障がい児を対象としたサービスの拡充。 地域移行も見据えたサービスの提供。 障がいやサービスに関する理解の促進。</p>
---------	--

第2回ワークショップの意見

視点	主なご意見						
個人 の 意 思 の 尊 重	<p>意見表明できる機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3～4回でよいので切手のいらぬハガキで市に対して意見が書ける、言える、出せるようなシステムが出来るか。 ・市の広報に現状を掲載し、市民に読んで頂き川西市としてみんなで考える。 <p>働き方・暮らし方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人期の地域での住まい方、働き方の選択肢を広げてほしい。 ・高齢などでも働き続けられるような施設があってほしい。 ・学校卒業後、18歳以降でも就労できるよう支援の場を設けてほしい。 						
相 互 理 解 の 促 進	<p>交流の機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への理解を深めるために相互に交流する場を増やしてほしい。 ・障がい者同士が交流を持ち、互いに相手を理解出来るようになる。自分の障がいだけでなく他の障がいとの交流も大切である。 ・自治会や地域で協力できるよう近所付き合いなど大切にしていく。 ・地域とつながりたい障がいの方のお手伝い（一緒に参加するなど） <p>理解に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者への理解が進むこと。 ・精神、知的障がいの方の地域理解の為のセミナーを開く。 ・知的障がいの擬似体験。 						
安 心 し て 暮 ら せ る 環 境	<p>地域による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住みなれた地域で親亡き後も暮らすことができるようになってほしい。 ・地域で障がい者の居場所づくり。 ・地域の見守りの中で安心して生活ができるようになってほしい。 <p>緊急時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口を集約し、ワンストップで相談ができるようになってほしい。 ・緊急時には、24時間365日相談できる窓口が身近にあってほしい。 <p>社会資源の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がいの方の受け入れ場所がほしい。 ・リハビリを行える場を充実してほしい。 <p>障がい児への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すきまのない障がい者（児）への福祉が必要である。 ・障がい者（児）の保護者のレスパイトを図るサービスを充実させてほしい。 						
キ ー ワ ー ド	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">自分の意見の表明</td> <td style="width: 50%;">暮らし方の選択</td> </tr> <tr> <td>障がい者同士の交流</td> <td>理解啓発</td> </tr> <tr> <td>地域からの手助け</td> <td>緊急時の対応</td> </tr> </table>	自分の意見の表明	暮らし方の選択	障がい者同士の交流	理解啓発	地域からの手助け	緊急時の対応
自分の意見の表明	暮らし方の選択						
障がい者同士の交流	理解啓発						
地域からの手助け	緊急時の対応						
キ ャ ッ チ コ ピ ー	地域で安心した生活ができるまち						

6 . 障がい者を取り巻く課題

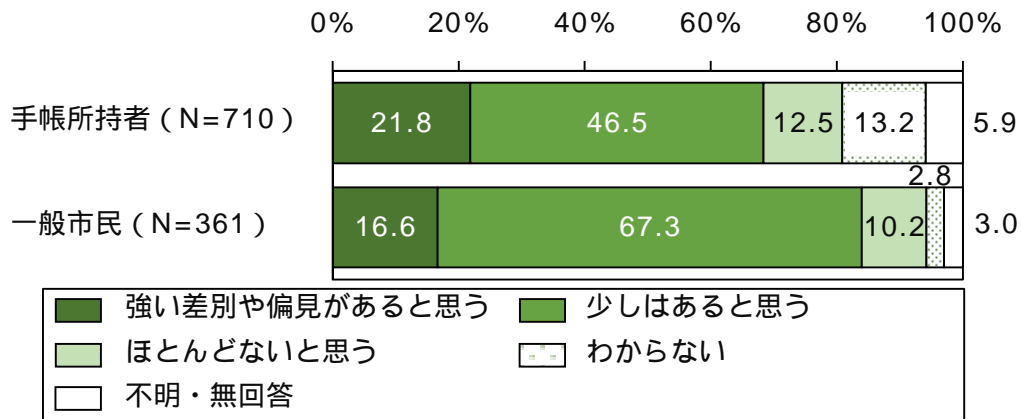
ここでは、アンケートやワークショップで明らかとなった障がい者を取り巻く課題について、課題ごとに検討を加えます。なお、印を付したものは手帳所持者対象アンケート結果を、印を付したものは一般市民対象アンケート調査結果を、印を付したものは両アンケート結果の比較をそれぞれ表しています。

(1) 共生のまちづくり

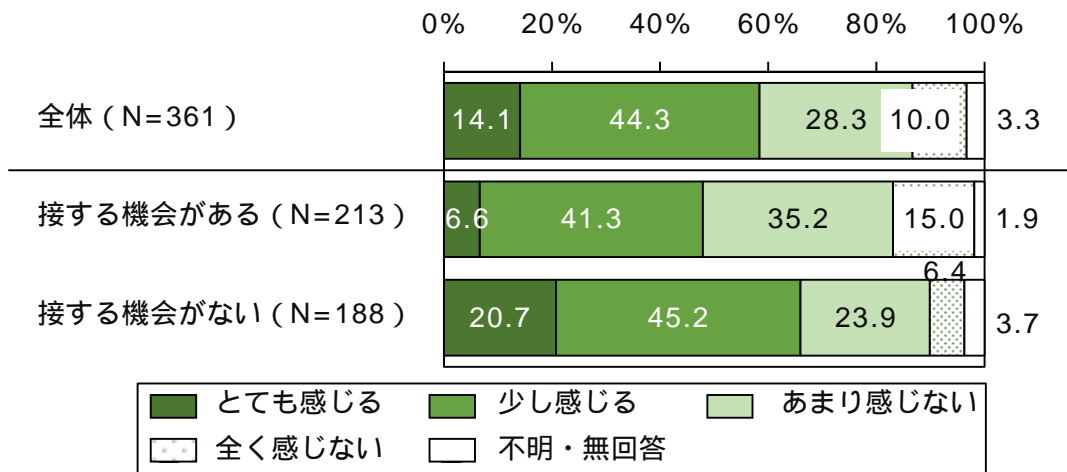
日ごろから地域での交流を図り、支え合うことのできる環境をつくる必要がある。地域において障がい者と住民が互いに交流できる機会を持つ必要がある。障がいや障がい者に対して関心を持ち、理解を促していくために、地域や学校などで福祉に関する教育を進める必要がある。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート調査結果</p>	<p>障がい者に対する差別・偏見</p> <p>差別や偏見の意識については、「差別や偏見があると思う」という回答が障がい者では 68.3%、一般市民では 83.9%。</p> <p>障がい者と一対一で接することへの不安について、「不安を感じる」と回答した割合は 58.4%。障がい者と接する機会の有無別でみると、機会がある場合では 47.9%、ない場合では 65.9%。</p> <p>地域との関わり方</p> <p>障がい者の望む地域との関わり方については、「災害時など、いざという時のためにも隣近所のつきあいを大切にしたい」が 45.2%、「地域の人と打ち解けられる関係を築きたい」が 25.1%。</p> <p>理解促進に必要な取り組み</p> <p>障がい者が地域や社会に積極的に参加するために必要な取り組みとして、「子どもの時から、学校などで障がい者（児）とふれあう機会を増やす」を「重視する」と回答した割合は 83.2%。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自由回答 アンケート</p>	<p>同級生に重度の障がい者がいたので、接することに抵抗はない。若い頃からふれあう機会がある方がいい。(30歳代、一般市民)</p> <p>障がい者や高齢者施設、保育所等の建設について、地域住民が反対する動きがある。川西市では、このような事が起きないように、市民ひとり一人が自覚したい。(60歳代、一般市民)</p> <p>幼児から青年まで、更に企業等も人権教育が必要。(70歳代、一般市民)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ワークショップ での意見</p>	<p>地域の障がい者の顔が見えず、接し方や支援方法が分からない。</p> <p>障がい者への理解を深めるために、相互に交流する場を増やしてほしい。学校と一緒に授業を受けるなど、幼少期から障がい者（児）との交流が必要である。</p> <p>病院や交通機関、企業等でも障がい者への対応方法の理解が必要である。</p>

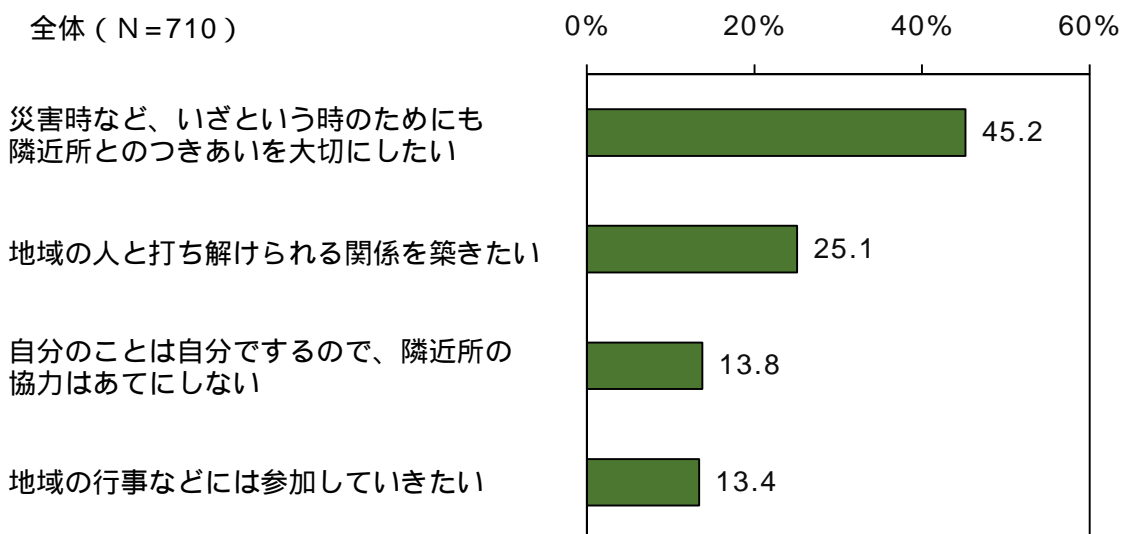
差別や偏見の意識



障がい者と「一対一」で接することへの不安 (障がい者と接する機会の有無別)



地域との関わりに対する考え (上位4項目を抜粋)



(2) 生活環境

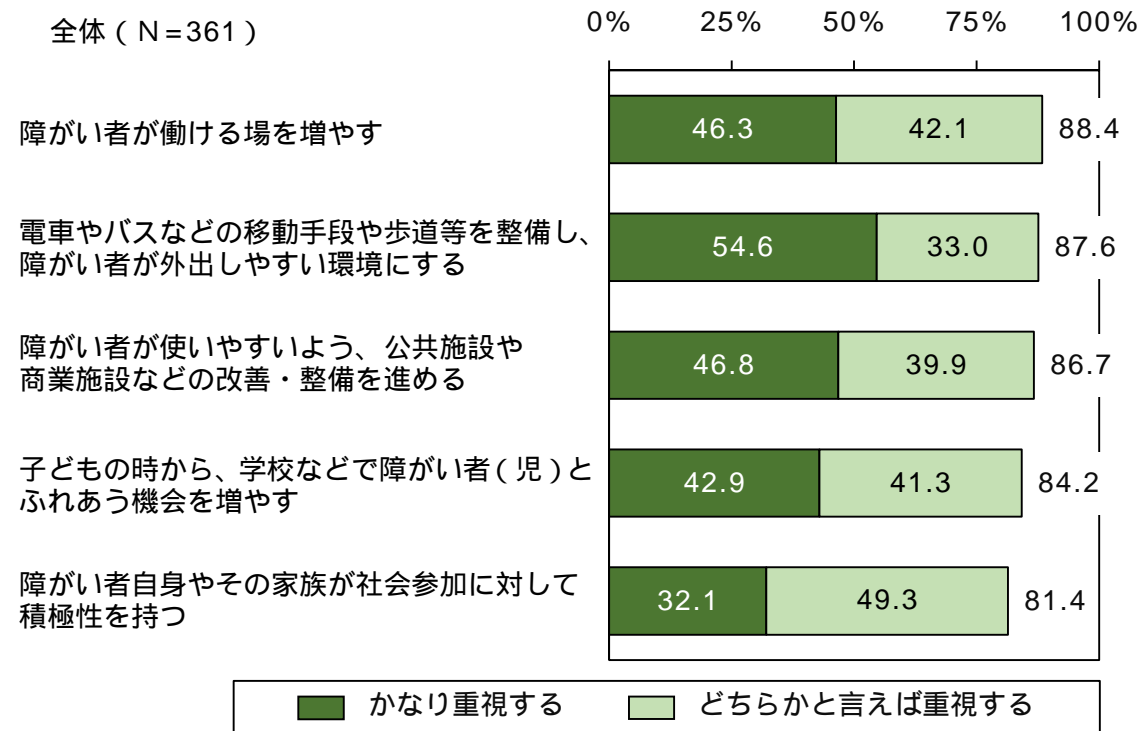
障がい者が地域や社会に参加しやすい環境を整備するために、公共施設や交通機関のバリアフリー化をさらに進めていく必要がある。

障がい者の社会参加のために、外出支援の充実や交通環境の整備など、外出しやすい環境の整備が必要である。

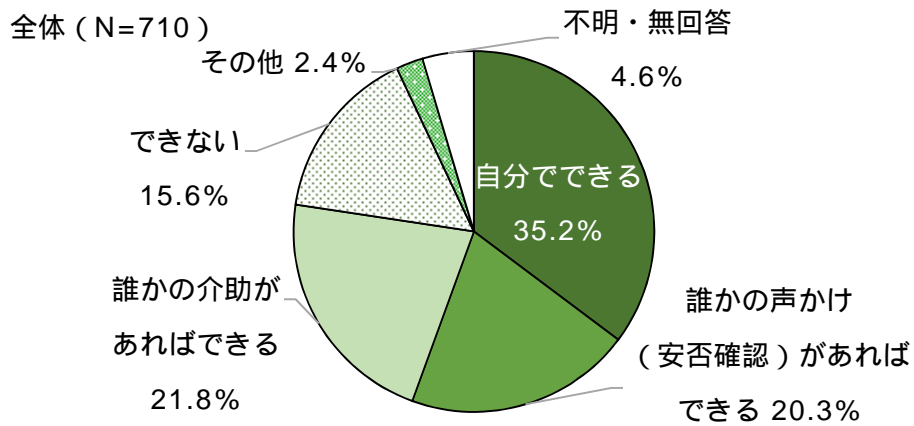
災害など非常時に対応できるよう、防災意識の向上や避難行動要支援者の登録促進、地域での見守り体制の充実が必要である。

アンケート調査結果	<p>バリアフリー</p> <p>障がい者の積極的な社会参加に必要なことについては、「障がい者が使いやすいよう、公共施設や商業施設などの改善・整備を進める」が 86.7%。</p> <p>移動支援</p> <p>障がい者の積極的な社会参加に必要なことについては、「電車やバスなどの移動手段や歩道等を整備し、障がい者が外出しやすい環境にする」が 87.6%。</p> <p>災害時</p> <p>災害時に一人で避難できるかについては、「自分でできる」が 35.2%、「誰かの助けがあればできる」が 42.1%。</p> <p>必要だと思う防災対策については、「避難誘導してくれる人(家族)がいる」が 46.1%、「避難場所を知っている」が 39.0%。</p>
アンケート自由回答	<p>介助している親が高齢により支援が困難になったときも、ともに暮らせる公営の住居があれば安心。(40歳代、精神)</p> <p>災害時の障がい者用 知的障がい の避難場所を指定し、案内できるように情報提供してほしい。(10歳代、療育)</p> <p>川西市は坂道が多く移動のための交通費の補助やお出かけサービスを充実してほしい。(60歳代、精神)</p>
ワークショップでの意見	<p>まったく外出できないため、外出のための支援がほしい。</p> <p>参加や交流の場が行きやすい所がないと参加しにくい。</p> <p>災害時の対応がわからず、不安を感じる。</p> <p>防災会など、災害時に安全確認の報告を行う団体があるとよい。</p> <p>福祉避難所のバリアフリー化が必要である。</p> <p>緊急通報システムが利用しやすくなるとよい。</p>

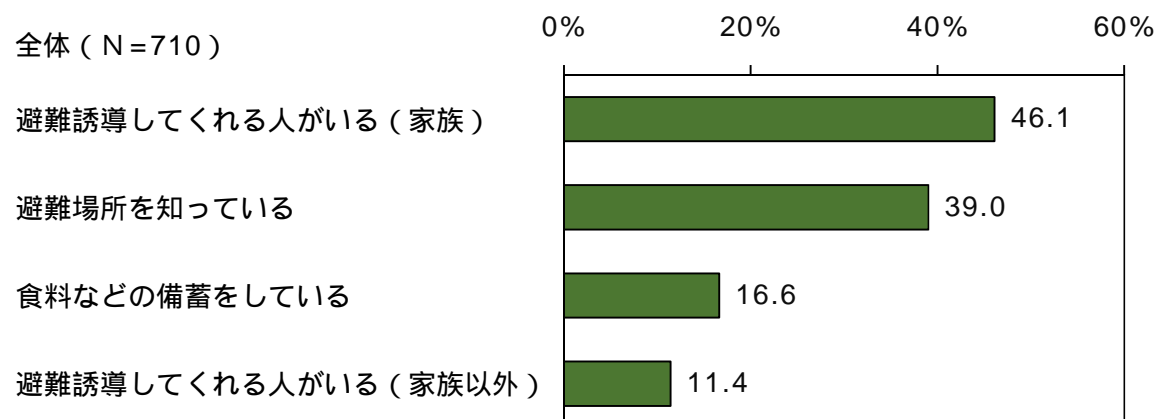
障がい者の社会参加に大切だと思うこと（上位5項目を抜粋）



災害時に一人で避難できるか



必要だと思う防災対策（上位4項目を抜粋）

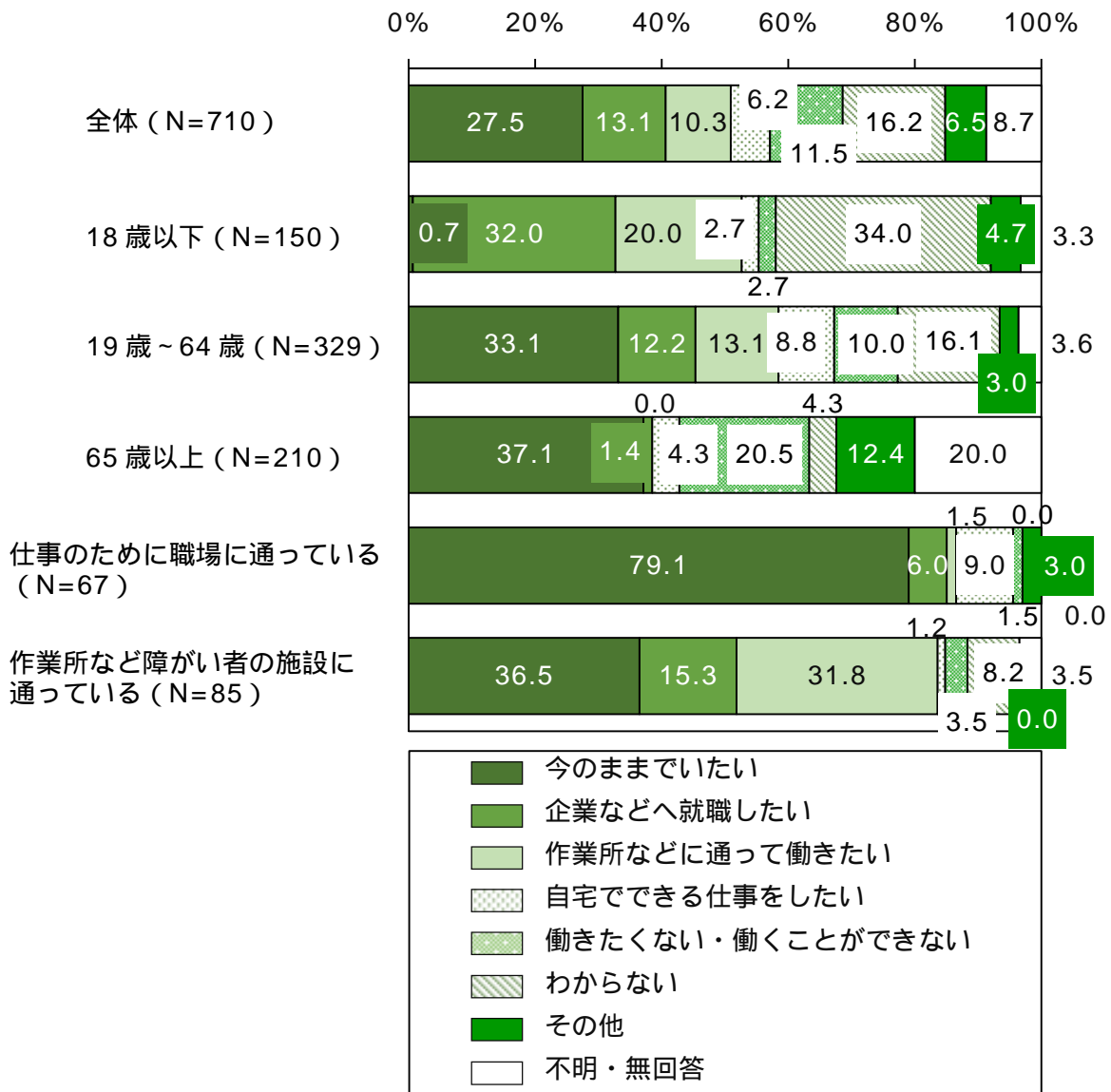


(3) 障がい者の雇用、就労

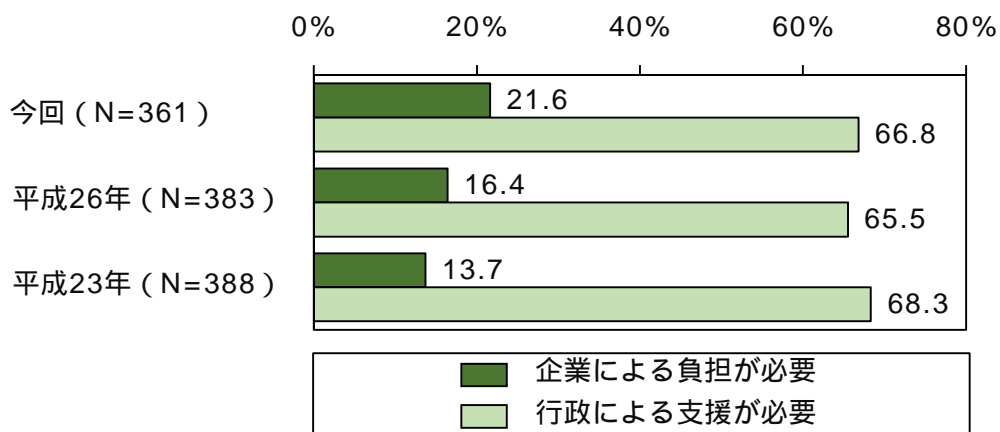
障がい者の一般就労に対する意欲の向上が必要である。
 障がい者の雇用や就労を支援するサービスの充実が必要である。
 障がい者の受け入れ体制の整備や従業員の理解促進など、企業側での配慮が必要である。

アンケート調査結果	<p>障がい者の就労意向</p> <p>就労に対する意向については、「企業などへ就職したい」が13.1%、「作業所などに通って働きたい」が10.3%。</p> <p>年齢別でみると、18歳以下の場合に一般就労に対する意向が高くなっている。また、18歳以下では「わからない」も34.0%と高い。</p> <p>日中の活動状況別でみると、作業所などで働いている方は「今のままでいたい」や「作業所などに通って働きたい」が高くなっている。</p> <p>受け入れ側の意識</p> <p>職場や学校などで障がい者を受け入れる際に不安を感じるかについては、「不安を感じる」が合わせて39.6%。(平成26年の調査では38.9%、平成23年の調査では37.4%)</p> <p>就業時の配慮については、「企業による負担が必要」が21.6%(平成26年の調査では16.4%、平成23年の調査では13.7%)、「行政による支援が必要」が66.8%。</p> <p>社会参加</p> <p>障がい者が積極的に社会参加するために必要なこととして、「障がい者が働ける場を増やす」を重視するという回答が88.4%。</p>
アンケート自由回答	<p>障がい者が増えているのに、作業所が増えず、受け入れもない。この先どうなるのか不安を感じる。普通に生きる事がなかなかできない。明るい未来になるようお願いしたい。(20歳代、療育)</p> <p>川西市には作業所が少ないと聞く。市役所や市内の企業でも積極的に障がい者雇用を増やしてほしい。(10歳未満、療育)</p>
ワークショップでの意見	<p>一度仕事を辞めてしまうと、再就職が難しくなる。</p> <p>川西市内に企業や事業所の数が少ない。</p> <p>偏見や差別のない就労場所が必要である。</p> <p>学校卒業から高齢期まで、働き方の選択肢を広げてほしい。</p>

将来の仕事に対する希望（年齢別・日中の活動状況別）



就業する上での障がい者に対する配慮の必要性



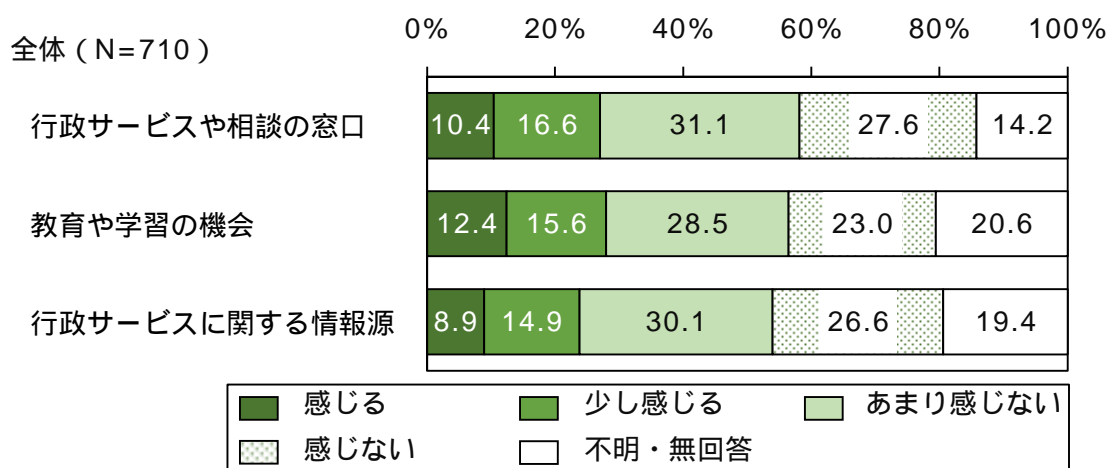
(4) 社会参加の促進、権利擁護

障がい者が市政などに対して意見表明できる場の提供が必要である。

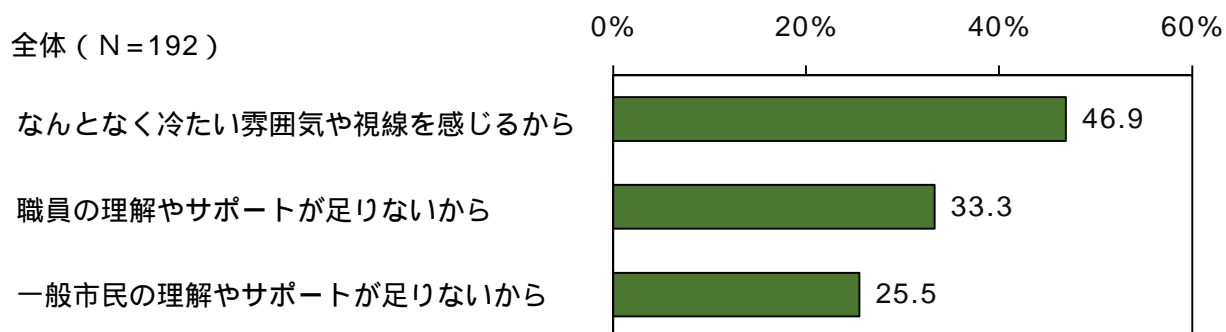
障がい者の権利を守り、自身で暮らし方を選択し行動できる環境の整備が必要である。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート調査結果</p>	<p>行政サービスや相談の窓口の利用に不便やためらいを感じる割合は27.0%。理由としては、「なんとなく冷たい雰囲気や視線を感じるから」や「職員の理解やサポートが足りないから」が高い。</p> <p>教育や学習の機会の参加に不便やためらいを感じる割合は28.0%。理由としては、「なんとなく冷たい雰囲気や視線を感じるから」や「教職員の理解やサポートが足りないから」が高い。</p> <p>行政サービスに関する情報源の利用に不便やためらいを感じる割合は23.8%。理由としては、「必要な情報が探しにくいから」や「難しい表現や、あいまいな表現が多いから」、「必要な情報が提供されていないから」が高い。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート 自由回答</p>	<p>親の高齢化とともに、障がいを持つ子どものサポートが難しくなってきた。外出時などの付き添いサポートを充実し、後見人制度で1人でも安心して暮らせるよう願う。(30歳代、療育)</p> <p>もっと障がい者の意見を聞き入れてほしい。相談できる機関を増やしてほしい。市役所は敷居が高過ぎて、相談できない。(10歳未満、療育)</p> <p>地域福祉計画の市民委員として参加に関心があるが、日程や内容などの詳細が分からず応募できなかった。できれば計画策定に加わりたい。(40歳代、精神)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ワークショップ での意見</p>	<p>年に数回、市に対して意見や要望を伝えることのできる機会を設けてほしい。</p> <p>親亡き後の障がい者の財産や年金管理を信頼できる機関に任せたい。市役所などで公的な手続きができるか不安である。</p> <p>公的な制度や情報をもっとわかりやすく、利用しやすくしてほしい。</p> <p>障がい者が孤立しないよう、市役所や社会福祉協議会から情報提供してほしい。</p>

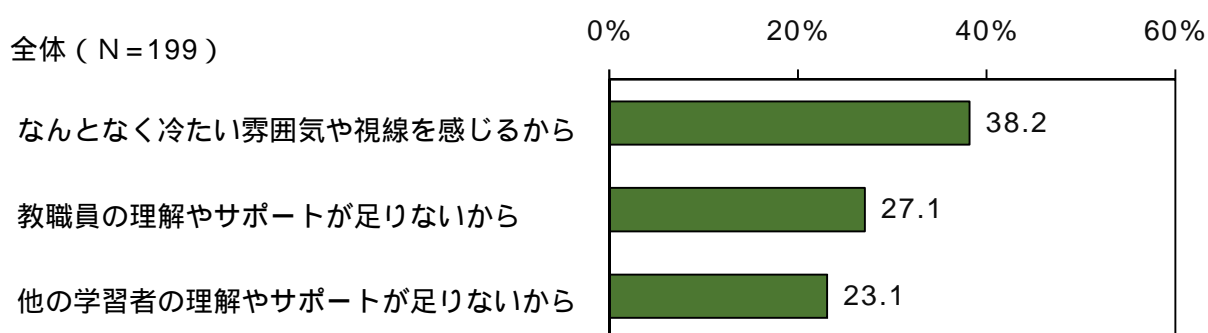
サービス等の利用や参加に不便さを感じるか



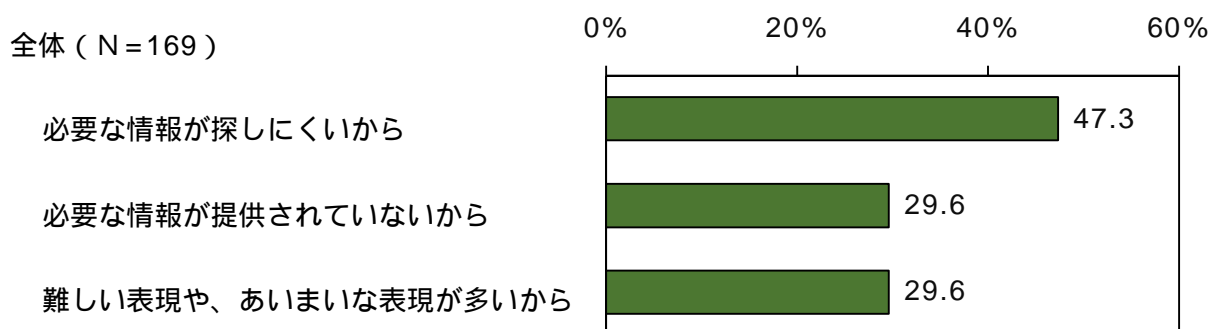
行政サービスや相談の窓口が利用しにくいと感じる理由 (上位3項目を抜粋)



教育や学習の機会に参加しにくいと感じる理由 (上位3項目を抜粋)



行政サービスに関する情報源を利用しにくいと感じる理由 (上位3項目を抜粋)



(5) 障害福祉サービス

夜間や緊急時など、いつでも相談できる窓口の設置が求められている。

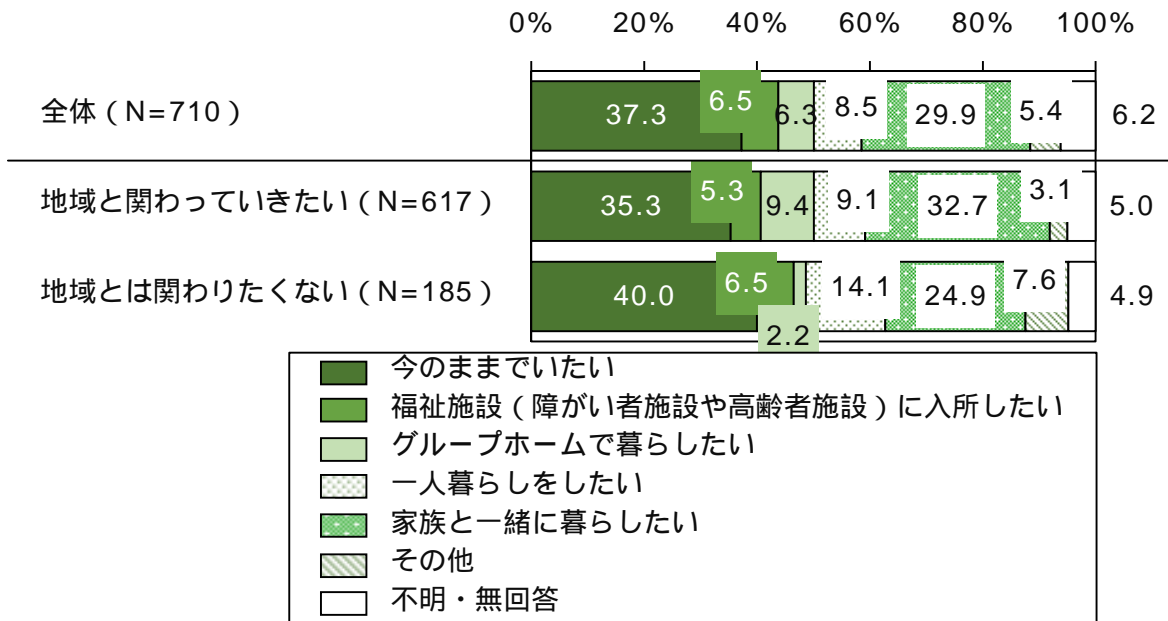
障がい者が地域で暮らしていくための選択肢として、グループホームの整備が求められている。

緊急時やレスパイトケア⁴、親亡き後に向けた体験の場として、短期入所など一時的な預かりが可能なサービスの充実が求められている。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート調査結果</p>	<p>将来の生活の希望</p> <p>将来の生活の希望については、「今のままでいたい」が37.3%、「家族と一緒に暮らしたい」が29.9%。地域との関わりに関する考え方でみると、地域と関わりたいと考えている方はグループホームの利用意向が高く、地域とあまり関わりたいと考えている方は一人暮らしの意向が高い。</p> <p>介助者不在の緊急時</p> <p>介助者不在の緊急時の対応については、「親族に介助してほしい」が34.2%、「短期入所を利用したい」が27.6%、「ホームヘルパーの派遣などのサービスを利用したい」が24.8%。主な介助者が父母の場合、「短期入所を利用したい」は43.0%、「作業所やデイサービスなどの通所サービスを利用したい」は27.3%と高くなっている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート自由回答</p>	<p>親亡き後の障がい者が安心して暮らせるまちであってほしい。そのためにグループホームや成年後見制度、保護者の努力も必要だが、行政にリーダーシップをとっていただきたい。(20歳代、療育)</p> <p>1人で生活することは困難で、見守ってくれる人が身近にしてほしい。支援の輪があり、何かあればすぐに対応してもらえるシステムを作してほしい。支援者間で普段から情報共有していれば、いざという時に対応してもらえる。(40歳代、療育)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ワークショップでの意見</p>	<p>相談窓口を集約し、ワンストップで相談ができるようにしてほしい。緊急時に対応できるよう、24時間365日いつでも相談できる窓口が身近にあってほしい。</p> <p>親亡き後の相談場所や、日中の居場所に関する情報が乏しい。グループホームや入所施設など、地域で暮らす仕組みがほしい。</p> <p>障がい者(児)の保護者のレスパイトを図るサービスを充実させてほしい。</p>

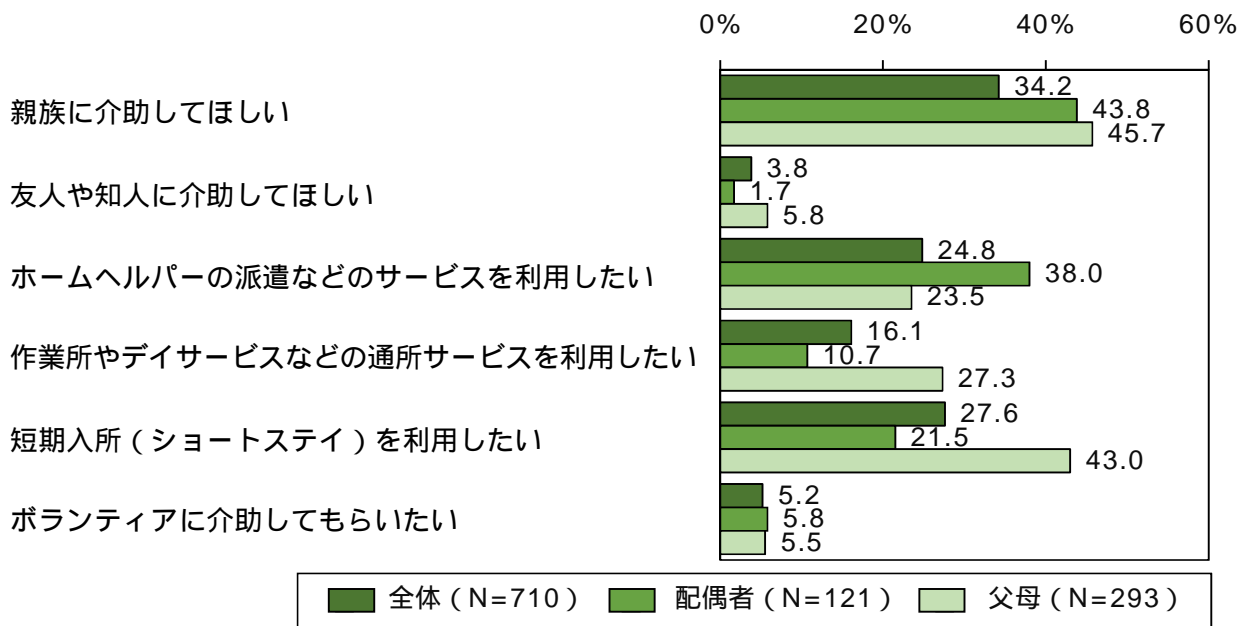
⁴ 「レスパイトケア」: 日常的に介護している家族などの心身疲労を防止するため、一時的に介護を代替し、ゆっくりと休息することができるよう支援すること。

将来の生活に対する希望（地域との関わりに対する考え方別）



上記グラフ内の項目『地域と関わっていききたい』は「地域の人と打ち解けられる関係を築きたい」「災害時など、いざという時のためにも隣近所の付き合いを大切にしたい」「地域の行事などには参加していききたい」「ボランティアや自治会など、地域活動の担い手として参加したい」の合計です。また、『地域とは関わりたくない』は「自分のことは自分でするので、隣近所の協力はあてにしない」「地域とはあまり関わりを持ちたくない」の合計です。

主な介助者が介助できない場合の希望（主な介助者別）



(6) 障がい児への支援

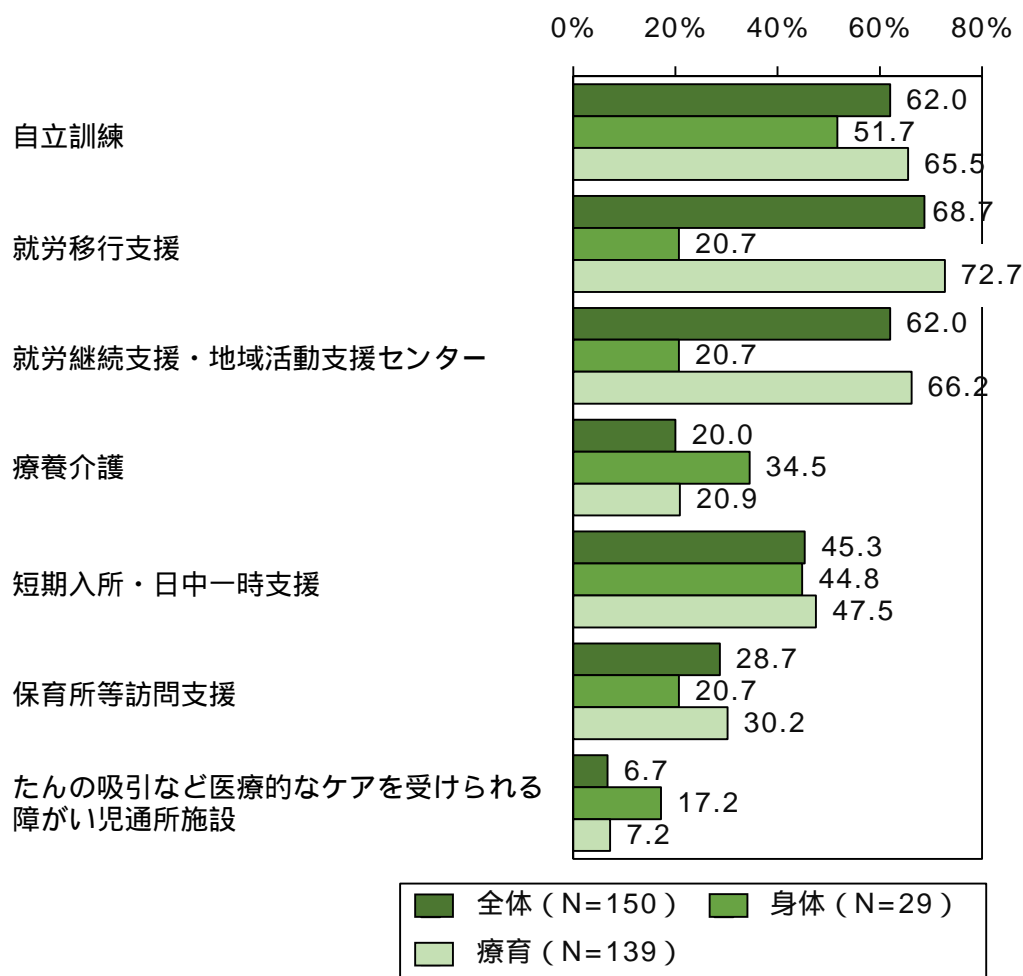
医療的ケア児や重症心身障がい児を支援するための体制整備が必要である。

将来の自立や社会参加を見据えた療育や教育が必要である。

保護者の不安解消や負担軽減を目的とした取り組みが必要である。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート調査結果</p>	<p>障がい児のサービス利用意向</p> <p>障がい児のサービス利用意向について、「利用したい」の割合は、短期入所・日中一時支援が45.3%、保育所等訪問支援が28.7%。また、将来的に利用したいサービスとして、自立訓練が62.0%、就労移行支援が68.7%、就労継続支援・地域活動支援センターが62.0%。手帳別で見ると、[身体]の場合に、医療的ケアを受けられる通所施設が17.2%。また、将来的に利用したいサービスとして療養介護が34.5%。</p> <p>障がい児の将来の希望</p> <p>障がい児の将来の仕事に対する希望については、「企業などへ就職したい」が32.0%、「作業所などに通って働きたい」が20.0%、「わからない」が34.0%。</p> <p>障がい児の将来の生活の希望については、「家族と一緒に暮らしたい」が49.3%。他の年齢層と比べると「グループホームで暮らしたい」や「一人暮らしをしたい」の割合が高い。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">自由回答 アンケート</p>	<p>将来が不安。親は若くなく、本人はまだ小さい。お金もない。親が死んだ後、この子はどうなるだろうかと考えると不安しかない。(10歳以下、療育)</p> <p>もっと子どもの障がいにも目を向けて欲しい。親の交流の場などあればよい。(10歳以下、身体)</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ワークショップ での意見</p>	<p>保護者が介助について悩み、地域に対して閉じこもってしまう傾向がある。</p> <p>市内には児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が多くあるが、対象となる児童も多いため、思ったように利用できない。</p> <p>重度障がいの方を受け入れられる場所が必要である。</p> <p>すきまのない障がい者(児)への支援が必要である。</p>

障害福祉サービスの利用意向（18歳以下のみ、手帳別）



将来の仕事に対する希望（18歳以下のみ、手帳別）

